

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第127期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 酒井 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 酒井 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	208,237	230,462	286,227	263,305	225,121
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	6,116	8,034	9,357	3,597	△575
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	7,191	5,500	7,114	△4,497	578
包括利益 (百万円)	7,702	7,199	4,234	△5,898	4,885
純資産額 (百万円)	104,853	109,859	112,362	103,800	108,385
総資産額 (百万円)	223,050	248,102	284,198	254,659	264,672
1株当たり純資産額 (円)	4,426.81	4,640.13	4,737.26	4,372.66	4,611.46
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	303.90	234.25	302.85	△191.42	24.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.6	43.9	39.2	40.3	40.6
自己資本利益率 (%)	7.1	5.2	6.5	△4.2	0.6
株価収益率 (倍)	9.7	13.2	7.3	—	56.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,130	10,780	11,725	16,206	5,730
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,016	△5,861	△20,835	△16,048	△8,931
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,861	1,834	15,936	△6,461	3,668
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,349	23,036	29,560	23,075	23,319
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4,568 [587]	5,034 [581]	6,241 [869]	6,181 [1,016]	6,153 [756]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めていません。

2. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第123期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第126期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	122,501	138,872	150,768	140,646	124,313
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,822	4,199	5,566	369	△1,672
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,677	2,259	1,245	△5,580	△402
資本金 (百万円)	20,983	20,983	20,983	20,983	20,983
発行済株式総数 (千株)	24,077	24,077	24,077	24,077	24,077
純資産額 (百万円)	77,907	79,297	77,198	68,464	71,613
総資産額 (百万円)	174,125	191,128	215,608	196,671	202,575
1株当たり純資産額 (円)	3,317.20	3,376.40	3,285.17	2,913.68	3,073.60
1株当たり配当額 (円)	71.00	80.00	90.00	40.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(1.00)	(20.00)	(20.00)	(40.00)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	282.15	96.21	53.00	△237.50	△17.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.7	41.5	35.8	34.8	35.4
自己資本利益率 (%)	8.9	2.9	1.6	△7.7	△0.6
株価収益率 (倍)	10.5	32.2	41.8	—	—
配当性向 (%)	28.4	83.2	169.8	—	—
従業員数 (人)	1,803	1,822	1,861	1,859	1,854
株主総利回り (%)	136.8	146.8	111.0	75.0	76.8
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	232 3,390	3,930	3,590	2,606	1,564
最低株価 (円)	193 2,050	2,721	2,077	1,110	1,052

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めていません。

2. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第123期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4. 第123期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額1.00円と期末配当額70.00円の合計値としています。2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、中間配当額1.00円は株式併合前の配当額、期末配当額70.00円は株式併合後の配当額となっています。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は10.00円となるため、期末配当額70.00円を加えた年間配当額は1株につき80.00円となります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

6. 第126期及び第127期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第123期の最高・最低株価の上段は株式併合前の株価を、下段は株式併合後の株価を示しています。

2【沿革】

トピー工業株式会社は、1964年7月に車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の4社が合併し、トピー工業株式会社と商号を改め、現在に至っています。

- | | |
|----------|---|
| 1921年10月 | 東京府南葛飾郡大島町（現江東区大島）に宮製鋼所を設立（東都製鋼の前身）。 |
| 1926年9月 | 東京市京橋区新佃島（現中央区佃）に東京シャリング株式会社設立（東都製鋼の前身）。 |
| 1934年12月 | 東京市蒲田區六郷に株式会社東京車輪製作所設立。 |
| 1941年10月 | 株式会社東京車輪製作所と株式会社阿部鉄工所が合併、社名を車輪工業株式会社と変更。 |
| 1943年10月 | 株式会社宮製鋼所と東京シャリング株式会社が合併、東都製鋼株式会社（東京製造所、スチール部門）が発足。 |
| 1947年3月 | 東京都港区に萩原商事株式会社（現トピー実業株式会社）を設立。 |
| 1949年5月 | 車輪工業株式会社及び東都製鋼株式会社、共に東京証券取引所に株式上場。 |
| 1953年1月 | 東都製鋼株式会社、大阪、名古屋両証券取引所に株式上場。 |
| 1955年7月 | 東京都品川区大井鮫洲町に東都造機株式会社設立。 |
| 1956年12月 | 東京都江東区南砂に東都鉄構株式会社（東京製造所、鉄構部門）設立。 |
| 1958年11月 | 愛知県豊橋市に東都製鋼株式会社豊橋製鋼所（現豊橋製造所）完成。 |
| 1961年1月 | 東都造機株式会社茅ヶ崎工場（現神奈川製造所）完成。 |
| 1961年11月 | 車輪工業株式会社豊川工場（現豊川製造所）完成。 |
| 1964年3月 | 車輪工業株式会社綾瀬工場（現綾瀬製造所）完成。 |
| 1964年7月 | 車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の4社が合併、トピー工業株式会社として発足。 |
| 1985年1月 | アメリカ合衆国ケンタッキー州にトピーコーポレーション（現トピーアメリカ, INC.）を設立。 |
| 1999年11月 | アメリカ合衆国テネシー州にトピーインターナショナルU.C.A., INC.（現トピーアメリカ, INC.）を設立。 |
| 2003年9月 | 中華人民共和国福建省福州市に福建源興トピー汽車零件有限公司（現福建トピー汽車零件有限公司）を設立。 |
| 2007年3月 | トピーコーポレーションとトピーインターナショナルU.C.A., INC.が合併し、トピーアメリカ, INC.に名称変更。 |
| 2008年10月 | 第三者割当増資により新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）の持分法適用関連会社となる。 |
| 2011年8月 | 中華人民共和国山東省青島市にトピー履帯（中国）有限公司を設立。 |
| 2013年3月 | インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県にトピー パリンダ マニファクチャリング インドネシアを設立。 |
| 2013年10月 | メキシコ合衆国グアナファト州シラオ市にトピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.を設立。 |
| 2018年5月 | ATCホールディングス株式会社の全株式を取得。 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社34社、関連会社4社及びその他の関係会社1社（2021年3月31日現在）により構成）は、素材供給部門としての鉄鋼事業及び加工部門としての自動車・産業機械部品事業が、相互に関連を持ちながら素材の生産から最終製品の加工まで、一貫した生産体制を持つ金属加工の総合グループとなっています。

また、電力卸販売、合成マイカ、クローラーロボット、不動産の賃貸、屋内外サインシステム、土木・建築及びスポーツ施設の運営等、事業の多角化にも取り組んでいます。

各事業における当社グループの位置づけ等は次のとおりです。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

<鉄鋼事業>

当部門においては、電気炉による製鋼及び各種条鋼の圧延を行っています。

H形鋼、一般形鋼及び異形棒鋼は主に建設用資材として国内外に販売し、異形形鋼は主に自動車・産業機械部品事業部門に供給しています。

〔主な関係会社〕

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、トピー海運株式会社、株式会社トージツ、明海リサイクルセンター株式会社

<自動車・産業機械部品事業>

当部門においては、自動車用スチールホイール、アルミホイール、建設機械用スチールホイール、自動車用プレス製品、工業用ファスナー及び産業機械部品の製造・販売を行っています。

国内自動車用・産業車両用及び建設機械用のホイールはトップメーカーとして、また欧米、アジアにおける国内外の自動車メーカーのグローバル調達に対応できる体制を有し、高い評価を得ています。

工業用ファスナー（精密薄板バネ他）は、自動車、家電、工業用機械等をはじめとし、IT分野への積極的な販売を展開しています。

また、産業機械部品事業は、ブルドーザー、パワーショベルの足回り部品及び排土板・バケット等の先端金具、モーターグレーダーの刃先等を製造・販売しています。熱処理・加工技術の評価の高い建設機械部品メーカーとして、国内では圧倒的なシェアを有しています。

〔主な関係会社〕

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、トピーファスナー工業株式会社、九州ホイール工業株式会社、株式会社オートピア、株式会社三和部品、リンテックス株式会社、西部ホイール株式会社、ATCホールディングス株式会社、旭テック株式会社、トピーアメリカ、INC.、トピープレジジョンMFG., INC.、トピーファスナー（タイランド）LTD.、福建トピー汽車零件有限公司、トピー履帯（中国）有限公司、トピーファスナー・ベトナムCO., LTD.、トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア、トピー履帯インドネシア、トピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.、トピーファスナー・メキシコS.A. DE C.V.、輪泰科（広州）汽車零配件有限公司、アサヒテック ノース アメリカ、アサヒテック・アルミニウム・タイランド、広州旭 ドンリン リサーチ&デベロップメント

<発電事業>

当部門においては、石炭火力発電設備で発電を行い、電力の卸販売を行っています。

〔関係会社〕

明海発電株式会社

<サイエンス事業>

当部門においては、合成マイカ、クローラーロボットの製造・販売を行っています。

〔主な関係会社〕

トピー工業株式会社

<賃貸事業>

当部門においては、不動産の賃貸を行っています。

〔主な関係会社〕

トピー工業株式会社

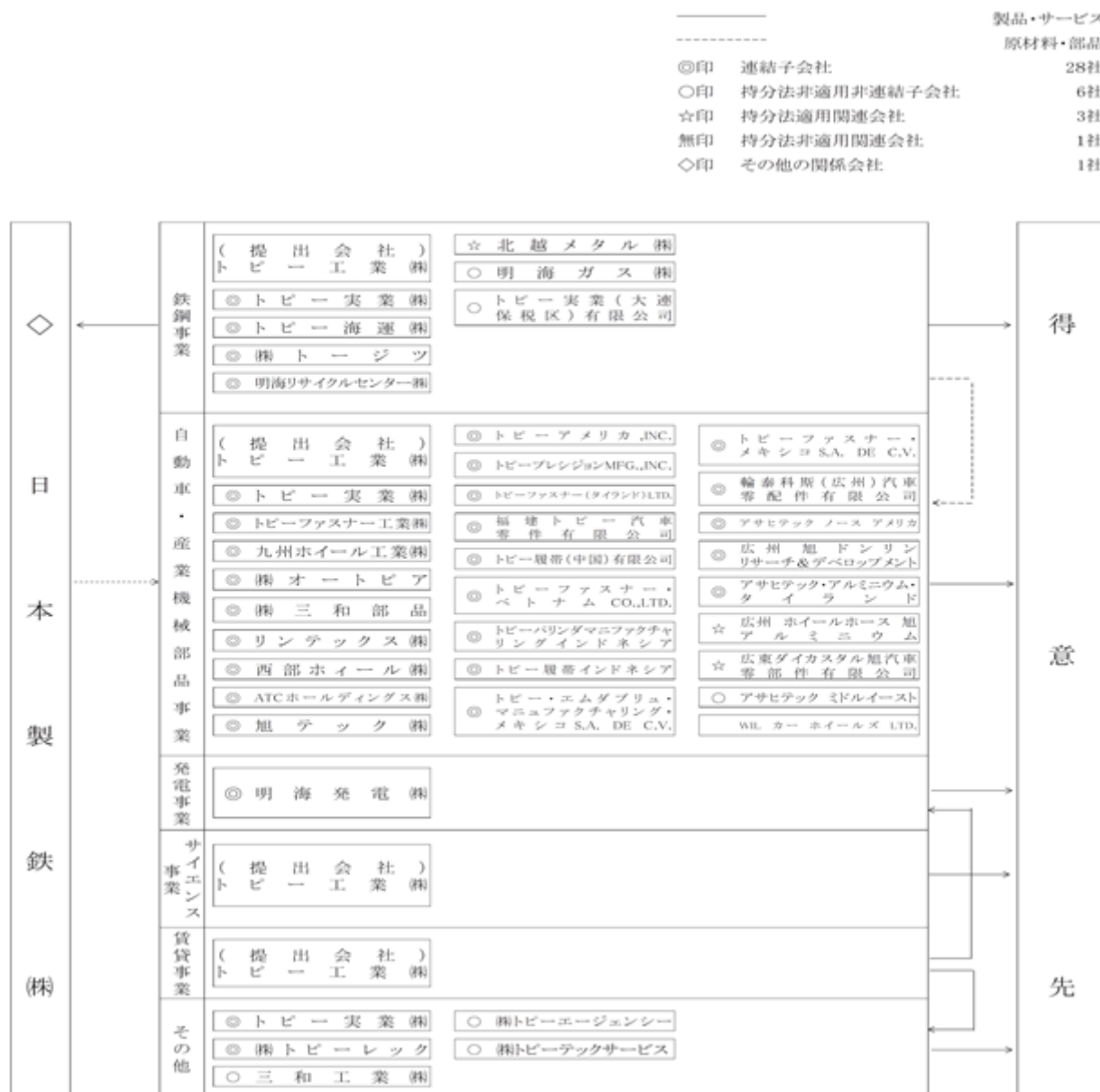
＜その他＞

屋内外サインシステム、土木・建築及びスポーツ施設の運営等を行っています。

〔主な関係会社〕

トピー実業株式会社、株式会社トピーレック

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トピー実業(株)	東京都品川区	480	鉄鋼、自 動車・産 業機械部 品、その 他	100	当社が原材料を購入しています。また、製品 を販売しています。 当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任…有
トピー海運(株)	愛知県豊橋市	225	鉄鋼	100	当社が製品の運送及び構内作業を委託してい ます。 当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任…有
トピーファスナー 工業(株)	長野県松本市	310	自動車・ 産業機械 部品	100	役員の兼任…有
(株)トピーレック	東京都江東区	300	その他	100	当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任…有
九州ホイール工業 (株)	福岡県京都郡 荊田町	100	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が原材料を供給しています。また、製品 を購入しています。 役員の兼任…有
(株)トージツ	愛知県豊橋市	80	鉄鋼	100 (100)	記載すべき事項はありません。
(株)オートピア	東京都八王子 市	30	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	記載すべき事項はありません。
明海リサイクルセ ンター(株)	愛知県豊橋市	200	鉄鋼	100 (30)	当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任…有
(株)三和部品	茨城県坂東市	200	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が原材料を供給しています。また、製 品・原材料を購入しています。 当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任…有
明海発電(株)	愛知県豊橋市	205	発電	100	当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
リンテックス(株)	岡山県倉敷市	100	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が製品を購入しています。また、支払債務の保証を行っています。 役員の兼任…有
西部ホィール(株)	岡山県倉敷市	10	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	役員の兼任…有
ATCホールディングス(株)	静岡県掛川市	100	自動車・ 産業機械 部品	100	役員の兼任…有
旭テック(株)	静岡県掛川市	100	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	役員の兼任…有
トピーアメリカ, I N C.	アメリカ合衆 国ケンタッ キー州フラン クフォート市	米ドル 600	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任…有
トピープレシジョン MFG., I N C.	アメリカ合衆 国イリノイ州 エルクグロー ブビレッジ	米ドル 50千	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	記載すべき事項はありません。
トピーファスナー (タイランド) L T D.	タイ国チョン ブル県ドン ファロムアン 市	タイバーツ 50百万	自動車・ 産業機械 部品	90 (55)	記載すべき事項はありません。
福建トピー汽車零 件有限公司	中華人民共和 国福建省福州 市	人民元 194百万	自動車・ 産業機械 部品	100	役員の兼任…有
トピー履帯(中 国)有限公司	中華人民共和 国山東省青島 市	人民元 606百万	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が原材料を購入しています。また、製品を販売しています。 役員の兼任…有
トピーファス ナー・ベトナム C O., L T D.	ベトナム社会 主義共和国フ ンイエン省イ エンマイ県	米ドル 6,240千	自動車・ 産業機械 部品	100 (80)	記載すべき事項はありません。
トピー パリンダ マニファクチャリ ング インドネシア	インドネシア 共和国西ジャ ワ州カラワン 県	ルピア 7,105億	自動車・ 産業機械 部品	90	当社が製品を販売しています。 役員の兼任…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
トピー履帯インド ネシア	インドネシア 共和国西ジャ ワ州ブカシ県	ルピア 412億	自動車・ 産業機械 部品	100 (3)	役員の兼任…有
トピー・エムダブ リュ・マニユファ クチャリング・メ キシコS.A. DE C.V.	メキシコ合衆 国グアナファ ト州シラオ市	ペソ 867百万	自動車・ 産業機械 部品	95	当社が借入債務の保証を行っています。 役員の兼任…有
トピーファス ナー・メキシコ S.A. DE C.V.	メキシコ合衆 国サンルイス ポトシ州サン ルイスポトシ 市	ペソ 167百万	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	記載すべき事項はありません。
輪泰科斯（広州） 汽車零配件有限公 司	中華人民共和 国広東省広州 市	人民元 188百万	自動車・ 産業機械 部品	90 (90)	役員の兼任…有
アサヒテック・ア ルミニウム・タイ ランド	タイ国チョン ブル県クロン タムル市	タイバーツ 1,480百万	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	役員の兼任…有
アサヒテック ノー スアメリカ	アメリカ合衆 国ミシガン州 トロイ市	米ドル 90千	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	記載すべき事項はありません。
広州旭 ドンリン リサーチ&デベ ロップメント	中華人民共和 国広東省広州 市	人民元 11百万	自動車・ 産業機械 部品	51 (51)	記載すべき事項はありません。
（持分法適用関連 会社） 北越メタル(株)	 新潟県長岡市	 1,969	 鉄鋼	 35.8 (1.4)	 当社が製品を購入しています。 役員の兼任…有
広州 ホイールホー ス 旭 アルミニウ ム	中華人民共和 国広東省広州 市	人民元 216百万	自動車・ 産業機械 部品	49 (49)	記載すべき事項はありません。
広東ダイカスタル 旭汽車零部件有限 公司	中華人民共和 国広東省広州 市	人民元 40百万	自動車・ 産業機械 部品	25 (25)	記載すべき事項はありません。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本製鉄㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品等の製造、販売及びエンジニアリング	0.1 被所有 20.9 (0.2)	当社が原材料を購入しています。また、製品を販売しています。業務提携を行っています。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。(その他の関係会社を除く)
2. トピーアメリカ, I N C. 及びトピープレジジョンM F G., I N C. は上記資本金のほかに、それぞれ額面超過払込額62,999,400米ドル及び4,950,000米ドルがあり、資本の額は、それぞれ63,000,000米ドル及び5,000,000米ドルとなっています。
3. トピー実業㈱、トピーアメリカ, I N C.、福建トピー汽車零件有限公司、トピー履帯(中国)有限公司、トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア、トピー・エムダブリュ・マニユファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.、輪泰科斯(広州) 汽車零配件有限公司及びアサヒテック・アルミニウム・タイランドの8社は特定子会社に該当します。
4. 北越メタル㈱、日本製鉄㈱は有価証券報告書を提出しています。
5. トピー実業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	97,511百万円
	(2) 経常利益	1,363百万円
	(3) 当期純利益	970百万円
	(4) 純資産額	10,553百万円
	(5) 総資産額	36,989百万円

6. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼事業	978 [120]
自動車・産業機械部品事業	4,741 [592]
発電事業	31 [－]
サイエンス事業	97 [3]
賃貸事業	－ [－]
報告セグメント計	5,847 [715]
その他	66 [34]
全社（共通）	240 [7]
合計	6,153 [756]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、役員、顧問、嘱託、臨時従業員は含めていません。
2. 臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
4. 賃貸事業につきましては、その他及び全社（共通）の従業員が兼務しています。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,854	41.0	18.7	5,936,962

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼事業	593
自動車・産業機械部品事業	978
発電事業	－
サイエンス事業	97
賃貸事業	－
報告セグメント計	1,668
その他	－
全社（共通）	186
合計	1,854

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、役員、顧問、嘱託、臨時従業員は含めていません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
4. 賃貸事業につきましては、その他及び全社（共通）の従業員が兼務しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合であるトピー工業労働組合のほか、複数の連結子会社で労働組合が組織されています。2021年3月31日現在の組合員数は3,491名です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」をグループ基本理念としております。すなわち、当社グループは、顧客の満足を得られる品質とコストを追求した商品を提供することで、社会の発展に寄与し、また、適時・適切な情報開示、地域社会への貢献、地球環境問題への積極的な取り組み等を通じて、企業として社会的責任を果たしていくことにより、持続的な成長を目指し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益を一層高めていくことを使命としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

現在世界経済は、経済活動の落ち込みから大きく改善に向かうことが期待されるものの、新型コロナウイルスの感染再拡大による社会経済活動の制限や自粛、米中対立等の不安定材料があり、当社グループを取り巻く事業環境は予断を許さない状況が継続するものと思われませんが、コストに見合った販売価格の形成を進めてまいります。

当社グループは、2019年度から2021年度を実行期間とする中期経営計画「Growth & Change 2021」（G&C 2021）を実行しております。2012年度から「Growth & Change」をスローガンに掲げた一連の中期経営計画で、「グローバルでの“成長”」と「高収益体質への“変革”」に取り組んでまいりました。海外需要の拡大と国内需要の縮小という長期トレンドに変化はなく、G&C 2021は、G&Cの最終ステージと位置づけています。「G&Cの完遂と次なる成長に向けて」を基本方針として、G&C 2018で拡充した事業の収益力向上に軸足を置き、次なる成長に向けたキャッシュ・フロー創出能力の拡大を図ります。並行して、お客様や社会のニーズを捉えた新事業・新製品の開発に引き続き取り組み、2021年の当社創立100周年を越えて持続的な成長を目指します。

数値目標

	2021年度
売上高営業利益率	5.0%
自己資本利益率（ROE）	8.5%
総資産事業利益率（ROA）	5.7%
D/Eレシオ	0.52

計数計画

	2021年度
売上高	3,200億円
（海外売上高比率）	（33%）
営業利益	160億円
親会社株主に帰属する当期純利益	110億円

セグメント別の主な施策は、以下のとおりです。

（鉄鋼事業）

新鋭化製鋼工場の能力を最大限発揮するとともに、フォークリフト用マストレールやトンネル用セグメント部材をはじめとした当社独自の異形形鋼や日本初となる異形鉄筋の新製品TACoil（ティーエーコイル）等の豊富な製品群を持つ強みを生かして販売量の拡大を図ります。

（自動車・産業機械部品事業）

自動車用ホイールは、スチールホイールの国内需要の減少に対応した生産体制の最適化やアルミホイールの国内外需要の拡大に対応した生産・販売連携等によるシナジー効果の最大化を目指します。加えて、重点投資と継続的改善により生産拠点の競争力を強化し、グローバルで拡大する需要の捕捉と収益力向上を図ってまいります。さらに、自動車メーカーの車体軽量化ニーズやEVの普及等に対応し、魅力ある製品開発を推進します。

建設機械用足回り部品及び鉱山機械用超大型ホイールは、グローバルサプライヤーとしてお客様の信頼をさらに高めるとともに、成長市場への供給体制の構築や補給品ビジネスの強化・拡大に取り組み、成長と安定した収益を目指します。

（発電事業）

周辺環境との調和を最大限に配慮した発電設備による安定した稼働体制の維持及び電気の供給に引き続き注力してまいります。

（サイエンス事業）

化粧品基礎原料である合成マイカは、高い透明感や安全性が評価されています。肌ざわりの良い着色マイカを多彩な製品バリエーションに加えて、国内外に販売を拡大します。

クローラーロボットは、高い段差乗り越え性能や悪路の走破性、前後左右の自在走行及び自動走行等の当社独自の機能を備えており、従来のタイヤ方式に代わるAGV（自動搬送台車）として、労働力不足を背景に需要拡大が見込まれる市場に本格参入します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループのリスク管理体制は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。この管理体制の下、以下のリスクに対応してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変化によるリスク

① 販売状況

当社グループの営業収入は、主に鉄鋼、自動車・産業機械部品で構成されています。自動車・産業機械部品の販売については、当社グループの製品を装着した完成車の販売に大きく影響を受け、さらにそれは完成車の様々な市場における経済状況の影響を受けます。同様に鉄鋼関連の製品の需要は、これを販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。

したがって、日本、北米、アジアという当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 原材料調達

当社グループが消費する主要原材料である鋼材、鉄スクラップ、燃料などの価格は国際的な経済状況の動きを反映して、大幅に変動する可能性があります。

原材料が高騰し、かつ製品の適正な価格形成ができない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替リスク

当社グループの事業には、日本から北米・アジア向けを中心とした輸出と、同地域における製品の生産・販売が含まれています。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 金利の変動、有利子負債依存度

当社グループは、有利子負債の圧縮に努めておりますが、総資産に占める有利子負債の比率は依然として高い水準にあります。そのため有利子負債にかかる金利の変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資金調達

当社グループは、金融機関からの借入れを中心に資金調達を行っています。資金の調達コストは、金利や格付け機関による当社グループに対する評価の影響を受けます。金利上昇や当社グループの業績悪化などにより、高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売価格低下によるリスク

当社グループは、鉄鋼、自動車・産業機械部品という価格競争が極めて激しい市場において事業を展開しており、価格低下が生じた場合、利益率の悪化が生じる恐れがあります。当社グループは購買面での努力、生産性の向上をもって利益の確保に努めてまいります。

(3) 海外展開によるリスク

当社グループの生産・販売活動は、国内の他、従来から米国でも行われています。また近年の中国をはじめとしたアジア諸国の経済発展にともない、これらの地域でも、直接投資を実施し、生産販売活動を行っています。しかし、これらの海外への事業進出には、例えば、社会的・技術的インフラの未整備、予期しない法律又は規制の変更、不利な政治又は経済要因、人材の採用と確保の難しさ、といったいくつかのリスクが内在しています。

(4) 新製品・新技術開発によるリスク

当社グループが市場・顧客からの支持を獲得できる新製品又は新技術を的確に予測し、商品化できるかどうかに関してはリスクが内在しています。

製造業である当社グループが、各事業分野で長期的に安定的な収益を上げていくためには、他社との競争環境の中で、技術面で確固たる地位を確立する必要があります。特に自動車・産業機械部品事業において、自動車の技術革新を背景とした、高度化する完成車メーカーの要請に的確に対応してまいります。

(5) 災害によるリスク

各事業所の周辺地域において大規模な地震、台風等の自然災害が発生した場合、当社グループは、操業に支障が生じ業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、自然災害に備え連絡体制の整備や定期的な防災訓練の実施、建物の耐震補強など着実に施策を進めております。

(6) 製品の欠陥によるリスク

当社グループは、製造物に係る賠償責任については保険に加入していますが、保険でカバーされないリスクや、顧客の安全確保の為に大規模なリコールを実施した場合などに、多額のコストが発生するなど、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、製品の安全性を最優先の課題として、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しています。

(7) 法的規制によるリスク

当社グループの事業活動は、国内及び海外各国においてさまざまな規制や、法令の適用を受けております。これらの法規制の変更等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他

新型コロナウイルスの収束時期によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。対応策につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により各国で経済活動等の制限を強いられ、大きく落ち込みました。年度後半には持ち直しの動きが見られたものの、米国や欧州、東南アジア等は、コロナ禍以前の水準には回復せず、厳しい状況が続きました。わが国経済においても、国内外の経済活動の再開や各種政策の効果等により、輸出や鉱工業生産等に改善の動きが見られたものの、コロナ禍からの本格的な回復には至らず、景気は総じて低調に推移いたしました。

このような経営環境下、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止策を講じつつ、顧客への安定供給に注力いたしました。また、全社経営改革委員会を設置し、大幅な需要の減少に即応した生産稼働体制の見直しや報酬及び給与の減額等による固定費の圧縮、休業の実施による雇用調整助成金の受給等、緊急収益改善策に取り組んでまいりました。加えて、中期経営計画「Growth & Change 2021」に沿って、鉄鋼事業において独自製品の開発・拡販等を行うとともに、自動車・産業機械部品事業においてはグループ生産体制の最適化の検討を進めました。また、従業員の健康や活力を向上させる取り組みを進め、「健康経営優良法人2021」に当社が認定される等、持続可能なESG経営基盤の強化にも注力してまいりました。

当連結会計年度における業績につきましては、厳しい経営環境の中、自動車・産業機械部品事業における需要の大幅な減少や、年度後半での鉄スクラップ価格の急騰等の影響を受け、売上高は225,121百万円（前期比14.5%減）、営業損失2,943百万円（前期 営業利益2,851百万円）、経常損失575百万円（前期 経常利益3,597百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上等により578百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失4,497百万円）となりました。

当社グループは、2019年度から2021年度を実行期間とする中期経営計画「Growth & Change 2021」（G&C 2021）を実行しております。2022年3月期における数値目標及び係数計画ならびに2021年3月期における実績は下記のとおりです。

数値目標

	2022年3月期（目標）	2021年3月期（実績）
売上高営業利益率	5.0%	△1.3%
自己資本利益率（ROE）	8.5%	0.6%
総資産事業利益率（ROA）	5.7%	△0.8%
D/Eレシオ	0.52	0.75

計数計画

	2022年3月期（計画）	2021年3月期（実績）
売上高	320,000百万円	225,121百万円
（海外売上高比率）	（33%）	（23%）
営業利益	16,000百万円	△2,943百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	11,000百万円	578百万円

セグメントの業績は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しています。

（鉄鋼事業）

鉄鋼業界は、製造業において鋼材需要が大幅に減少し、粗鋼生産は大きく落ち込みましたが、年度後半には持ち直しの兆しが見られました。その中で、電炉業界は、コロナ禍から回復した中国の鉄鋼需要の急増等によって主原料である鉄スクラップ価格が年度後半に大幅に上昇する等、厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社グループは、輸出や建設向け販売等に注力し数量は前期を上回り、売上高は75,657百万円（前期比3.1%増）となりました。また、緊急収益改善によるコスト削減に取り組んだものの、鉄スクラップ価格の急激な上昇に対して販売価格の改善が追いつかず、営業利益は1,293百万円（前期比68.8%減）となりました。

（自動車・産業機械部品事業）

自動車業界においては、年度後半に持ち直しの動きが見られたものの、年度前半における国内外の需要の低迷や工場の操業停止等があり、世界各国で生産が落ち込みました。建設機械業界は、中国に加え、その他地域においても経済活動の再開とともに回復基調となり、油圧ショベルの生産は堅調に推移しました。一方、鉱山機械につきましては、年度終盤に回復したものの、年度前半における低迷を挽回するには至りませんでした。

このような環境下、当社グループは、緊急収益改善策によるコスト削減を実行するとともに、持続的な成長が可能な事業収益力の強化に向けた構造改革案の検討を進めました。しかしながら、年度前半の大幅な販売数量の減少の影響を受け、売上高は136,113百万円（前期比21.8%減）、営業損失は221百万円（前期 営業利益1,657百万円）となりました。

（発電事業）

地球温暖化問題を背景とした石炭火力発電の抑制の動きや価格競争の激化等の影響により、厳しい事業環境が続きました。このような環境下、事業計画に沿って安定した電力供給に努めたものの、売上高は7,583百万円（前期比18.7%減）、営業利益は165百万円（前期比80.6%減）となりました。

（サイエンス事業）

合成マイカ及びクローラーロボットの製造・販売等を行っております。新型コロナウイルス感染拡大の影響により化粧品向けマイカ等の売上が減少したため、売上高は855百万円（前期比34.4%減）、営業損失は1,162百万円（前期 営業損失358百万円）となりました。

（賃貸事業）

賃貸事業においては、営業利益は698百万円（前期比0.9%減）となりました。

（その他）

土木・建築事業及びスポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。新型コロナウイルス感染拡大の影響によりスポーツクラブ等の売上が減少したため、売上高は4,911百万円（前期比6.5%減）、営業利益は278百万円（前期比49.1%減）となりました。

(2) 財政状態

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、264,672百万円となり、前連結会計年度末比10,012百万円の増加となりました。主に受取手形及び売掛金の増加6,345百万円、投資有価証券の増加4,482百万円によるものです。

② 負債

当連結会計年度末の負債合計は、156,286百万円となり、前連結会計年度末比5,428百万円の増加となりました。主に短期借入金の増加8,486百万円、長期借入金の減少3,693百万円によるものです。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、108,385百万円となり、前連結会計年度末比4,584百万円の増加となりました。主にその他有価証券評価差額金の増加4,002百万円によるものです。この結果、1株当たり純資産は、4,611.46円となり自己資本比率は40.6%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び財務活動による資金増加を投資活動の有形固定資産取得の支払い等に充当し、当連結会計年度末には23,319百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前連結会計年度比10,475百万円減の5,730百万円となりました。これは主に減価償却費12,515百万円、売上債権の増加6,498百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、前連結会計年度比7,117百万円減の8,931百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出11,495百万円、投資有価証券の売却による収入2,725百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は、3,668百万円（前連結会計年度は6,461百万円使用）となりました。これは主に借入金の純増額4,833百万円等によるものです。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料等の調達及び生産性向上を中心とした設備投資によるものです。

当社グループは、原則内部資金または借入及び社債の発行により資金調達することとしています。当社グループは財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの将来必要な資金を調達することが可能と考えています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載しております。特に以下の項目が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

② 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループは、退職給付債務及び退職給付費用について、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等の見積りに基づいて算出しております。これら見積りの変動は、将来の退職給付費用に影響を与えると共に、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

③ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来この回収可能額が減少した場合、減損損失が発生し、親会社株主に帰属する当期純損益に影響を与える可能性があります。

なお、見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
鉄鋼事業 (百万円)	56,245	109.4
自動車・産業機械部品事業 (百万円)	126,135	81.1
発電事業 (百万円)	7,244	87.8
サイエンス事業 (百万円)	1,022	91.2
合計 (百万円)	190,648	88.2

(注) 上記金額には、消費税等は含めていません。

② 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
鉄鋼事業 (百万円)	75,657	103.1
自動車・産業機械部品事業 (百万円)	136,113	78.2
発電事業 (百万円)	7,583	81.3
サイエンス事業 (百万円)	855	65.6
報告セグメント計 (百万円)	220,209	85.3
その他 (百万円)	4,911	93.5
合計 (百万円)	225,121	85.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車(株)	25,137	9.5	22,746	10.1

3. 上記金額には、消費税等は含めていません。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「素材から製品までの一貫生産」という強みを生かし、世界各地でお客様が求める価値に応えるため、「顧客を起点とした新技術・新製品開発」を念頭に進めています。

当連結会計年度におけるグループの研究開発費は、1,057百万円で、各事業部門別の研究目的・内容・成果及び研究開発費は次のとおりです。

（鉄鋼事業）

新形鋼製品や新鋼種開発を実施するとともに、圧延製品の品質向上及び廃棄物削減・リサイクルなどの環境改善に関する研究開発を進めています。

成果としては、新形鋼製品の受注、既存製品の原単位削減、廃棄物削減・リサイクルに関する技術開発を実現しました。

これらに関わる研究開発費は、22百万円です。

（自動車・産業機械部品事業）

燃費改善に貢献する軽量化および、意匠性向上・品質向上・コスト削減などに関する研究及び新商品開発に関する研究開発を進めています。

主力商品の自動車用スチールホイール及びアルミホイールについては、解析及び評価技術の精度向上、新商品の開発と量産化、既存製品のコスト低減と品質向上などに成果を上げることができました。

建設機械部品においては、超大型ホイールの製造プロセスにおけるコスト低減に関する研究や油圧ショベル用ローラーや履板の製造プロセスにおける品質向上・コスト低減に関する研究を実施しました。さらに、履帯の製造プロセスに関する研究を実施し、VOC（揮発性有機化合物）低減を実現し、大気汚染防止に貢献しています。

これらに関わる研究開発費は、537百万円です。

（その他）

技術センターでは、鉄鋼事業、自動車・産業機械部品事業、サイエンス事業に関連する基礎的な要素技術等の研究開発を進めています。

これらに関わる研究開発費は、497百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の概要は、長期的かつ安定的な事業展開と販売競争の激化に対処するための設備投資で、投資総額は10,371百万円となっています。

生産能力向上の設備投資を中心に、鉄鋼事業では投資総額3,334百万円、自動車・産業機械部品事業では投資総額5,685百万円、サイエンス事業では投資総額224百万円、その他事業では投資総額558百万円となっています。

また、維持投資を中心に、発電事業では投資総額568百万円、賃貸事業では1百万円となっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
豊橋製造所 (愛知県 豊橋市)	鉄鋼事業	電気炉普通鋼 生産及び圧延 設備	13,186	29,624	3,139 (1,808)	4	310	46,264	799
	自動車・産業 機械部品事業	履板・履帯生 産及び組立設 備							
	サイエンス 事業	合成マイカ生 産設備他							
豊川製造所 (愛知県 豊川市他)	自動車・産業 機械部品事業	ホイール生産 設備	1,784	1,790	1,507 (257)	—	144	5,226	305
綾瀬製造所 (神奈川県 綾瀬市他)	自動車・産業 機械部品事業	ホイール生産 設備	2,462	1,484	130 (131)	—	99	4,176	402
神奈川製造所 (神奈川県 茅ヶ崎市)	自動車・産業 機械部品事業	履板・履帯生 産及び組立設 備	347	267	167 (50)	—	31	813	180
本社他 (東京都 品川区他)	賃貸事業他	賃貸設備他	2,200	20	1,886 (38)	—	25	4,132	168

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人) <外、臨 時従業員 >
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
九州ホイール 工業(株)	(福岡県 京都郡 菊田町)	自動車・ 産業機械 部品事業	ホイール生産 設備	333	970	355 (29)	—	181	1,841	156 <38>
トピー実業(株)	東京本社他 (東京都 品川区他)	鉄鋼事業	鉄・非鉄屑の 流通販売設備	113	152	867 (25)	—	57	1,191	285 <7>
		自動車・ 産業機械 部品事業	自動車部品等 の卸売設備							
		その他	土木・建築材 料の販売、施 工管理設備等							
明海発電(株)	(愛知県 豊橋市)	発電事業	電力供給設備	989	2,650	—	—	8	3,648	31 <—>

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) <外、臨 時従業員 >
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
トピーアメリカ, I N C.	(アメリカ 合衆国 ケンタッ キー州)	自動車・ 産業機械 部品事業	ホイール 生産設備	1,282	1,101	122 (351)	—	259	2,765	258 <22>
トピー履帯(中 国)有限公司	(中華人民 共和国 山東省 青島市)	自動車・ 産業機械 部品事業	建設機械 用足回り 部品生産 設備	728	799	—	—	33	1,560	132 <35>
トピー パリンダ マニファクチャ リング インドネ シア	(インドネ シア共和国 西ジャワ 州)	自動車・ 産業機械 部品事業	乗用車 用・ライ トトラッ ク用ス チールホ イールの 生産設備	697	1,683	450 (50)	343	40	3,214	161 <—>
アサヒテック・ アルミニウム・ タイランド	(タイ国 チョンブル 県)	自動車・ 産業機械 部品事業	アルミホ イール及 びアルミ 鋳造部品 の生産設 備	253	1,540	1,872 (105)	279	219	4,165	881 <361>

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、金額には消費税等は含めていません。
2. 生産能力に重要な影響を及ぼす設備の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	88,300,000
計	88,300,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月24日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,077,510	24,077,510	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,077,510	24,077,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2016年10月1日 （注）	△216,697	24,077	—	20,983	—	18,528

（注）2016年6月23日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は216,697,593株減少し、24,077,510株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	36	29	177	92	8	9,216	9,558	－
所有株式数（単元）	－	77,670	2,437	63,182	31,172	73	65,635	240,169	60,610
所有株式数の割合（％）	－	32.34	1.01	26.31	12.98	0.03	27.33	100.00	－

（注）1. 自己株式729,296株は、「個人その他」に7,292単元、「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	4,818,264	20.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,130,800	4.84
トピーファンド	東京都品川区大崎一丁目2番2号	1,103,010	4.72
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	975,134	4.18
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	787,802	3.37
トピー工業社員持株会	東京都品川区大崎一丁目2番2号	603,843	2.59
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	566,346	2.43
みずほ信託銀行株式会社 （常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行）	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	489,300	2.10
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	432,600	1.85
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	413,605	1.77
計	—	11,320,704	48.49

（注）1. 当社は、自己株式を729,296株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式48,746株を含めておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,130,800株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	566,346株

3. トピーファンドは、当社及び関係会社取引先持株会の名称です。

4. 2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者計3名が2021年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	787,802	3.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	489,300	2.03
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	378,800	1.57
計	—	1,655,902	6.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 739,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,277,700	232,777	—
単元未満株式	普通株式 60,610	—	—
発行済株式総数	24,077,510	—	—
総株主の議決権	—	232,777	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己保有株式が729,200株、相互保有株式が10,000株含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式が48,746株、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数487個、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目2番2号	729,200	—	729,200	3.03
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目3番1号	10,000	—	10,000	0.04
計	—	739,200	—	739,200	3.07

(注) 上記のほか、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式48,746株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下、同じです。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に対して交付する役員向け株式交付信託の仕組みを採用しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としております。

② 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額及び信託期間

本信託の信託期間は3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金200百万円（うち、取締役金100百万円、執行役員金100百万円）を上限とする金員を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場（ToSTNeTを含みます。）等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

なお、本信託における取得株式数の上限は、150,000株（うち、取締役75,000株、執行役員75,000株）といたします。

（本信託の概要）

名称：役員向け株式交付信託

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社

受益者：取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の期間：2019年10月～2022年9月（予定）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2020年12月8日）での決議状況 （取得期間 2020年12月9日～2020年12月9日）	220,000	261,580,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	201,200	239,226,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,800	22,353,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.55	8.55
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.55	8.55

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,292	1,579,320
当期間における取得自己株式	249	344,354

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	729,296	—	729,545	—

- (注) 1. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡株式及び処分価額は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開及び企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための新規事業投資及び新技術・新製品の開発に充当し、企業体質・国際競争力の強化に努めます。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向30～35%を目安といたしますが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定いたします。

配当の回数につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、決定機関につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

当連結会計年度の配当金につきましては、安定的な配当継続等を総合的に勘案し、1株当たり年間20円といたしました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月25日 取締役会決議	466	20.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」というグループ基本理念のもと、ステークホルダーの信頼の維持・向上を図るべく、経営の健全性・透明性・効率性等の観点から、当社に相応しいガバナンス体制を整備することによって、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により経営の監督及び監査を行っております。また経営の機能を「経営意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、経営の活性化と効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

当社の取締役会(原則月1回開催、必要のある場合随時開催)は、業務執行取締役5名、社外取締役2名計7名で構成し、法令または定款で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決議するとともに、独立した客観的な立場から経営を監督しております。

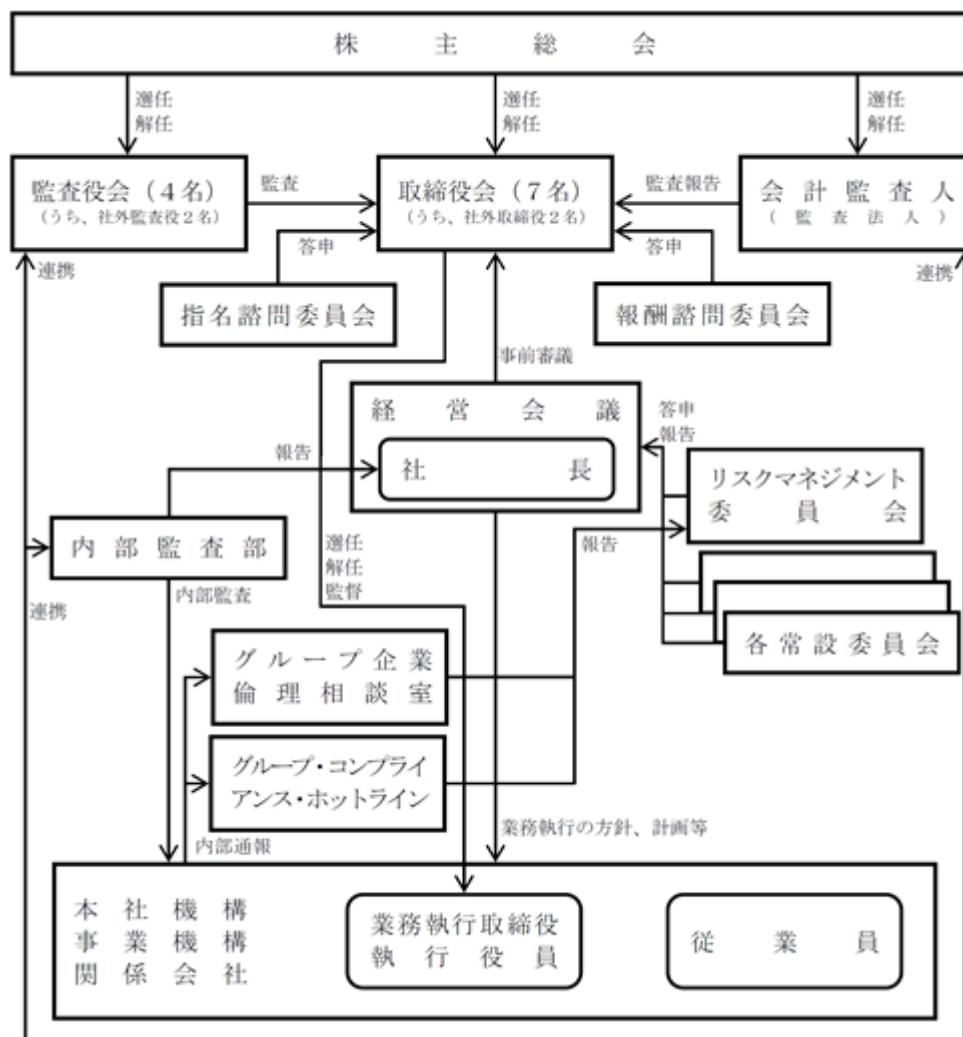
さらに、経営環境の変化に迅速に対応するため取締役及び執行役員の任期を1年にしております。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名計4名で構成し、公正かつ中立な監査を実施しております。

当社は、法定の機関以外に任意の機関を定め、統治機能の強化を図っております。取締役会の審議が効率的に行われることを確保するため、代表取締役社長高松信彦氏を議長とし、業務執行取締役等で構成する経営会議（原則週1回開催）において、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、業務執行の方針・計画及び実施についても審議し、適正な経営判断を行っております。また、取締役候補等または取締役報酬等に関する審議等を通じて経営の公正性及び透明性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会はともに、3名以上で構成し、過半数に社外者を選任するものとしております。委員長は社外者が就任することとしており、現在、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員長には社外取締役桐山 毅氏が就任しております。

当社は、当社グループの事業に精通した業務執行取締役及び独立した立場の社外取締役で構成する取締役会が、経営の重要事項に関する意思決定と経営の監督を行うとともに、法的に強い監査権が付与された監査役が経営の監査を行うことにより、経営の効率性と健全性の維持・強化を図り、企業価値の向上に取り組んでおります。

（参考）コーポレート・ガバナンス体制（模式図）



③ 企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）として決議した事項は、次のとおりであります。

当社グループは、「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」を「グループ基本理念」とし、これに基づく具体的な行動基準として、「グループ行動規範」を定め、企業行動の指針とする。

また、業務の有効性及び効率性の向上や財務報告の信頼性確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、その他当社グループの業務の適正を確保するため、以下の体制を構築・運用するとともに、その継続的改善に努める。

- i 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 法令・企業倫理遵守の基本精神に則り、「グループ基本理念」及び「グループ行動規範」を取締役及び使用人等全員へ周知する。
 - ii) 法令・企業倫理遵守を強化するために「リスクマネジメント委員会」を設置し、法令等遵守の施策を推進する。
 - iii) 各部門の業務に関する法令一覧及び「グループ・コンプライアンスガイドブック」の活用、研修・説明会の実施等を通じて、事業活動に係わるコンプライアンスに関する取締役及び使用人等の責任を明確化し、社内規程を整備するとともに周知することで法令等遵守を推進する。
 - iv) 内部通報に関する社内規程に従い、「グループ企業倫理相談室」及び「グループ・コンプライアンス・ホットライン」を設置し、法令・企業倫理遵守に関する取締役、使用人及び取引先等からの相談・通報への対応を行う。なお、これらの相談・通報については、秘密を厳守し、相談者・通報者に対し、当該相談・通報をしたことを理由として不利益な取扱いをしない。
 - v) 社長直轄の内部監査部を置き、各部門等の内部統制システムの構築及び運用状況を監査する。
 - vi) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、警察及び外部の専門機関と常に連携を取りながら断固として排除する。
- ii 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 法令ならびに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理を適切に行う。
 - ii) 取締役及び監査役が当該情報を常時閲覧できる状態に維持する。
- iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) リスクマネジメントに関する社内規程に従い、コンプライアンス、安全衛生・防災・環境、品質欠陥、天災地変、その他重大な損失を被るリスクに対し、各部門が主体的・継続的に取り組むことを基本とする。「リスクマネジメント委員会」は、その進捗状況を定期的に把握・評価するとともに各部門へ助言等を行い未然防止に努める。
 - ii) 大規模災害等の緊急事態の発生に備え、事業継続計画を策定し、事業を維持・早期復旧させるための体制を整備する。
 - iii) 経営上の影響が大きい緊急事態が発生した場合、社長を本部長とする「特別対策本部」等を設置し、必要な対応を行う。
- iv 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 取締役会（原則月1回開催、必要のある場合随時開催）において、法令または定款で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめ、「取締役会規程」に定める会社の重要事項を決議する。
 - ii) 取締役会の審議が効率的に行われることを確保するため、取締役等で構成する経営会議（原則週1回開催）において、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、業務執行の方針・計画及び実施についても審議し、適正な経営判断を行う。
 - iii) 執行役員制度により経営の機能を「経営意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、経営の活性化と効率化を図る。
- v 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社の管理に関する社内規程に従い、当社グループが一体となった経営を行うために以下の体制を整備し、その適切な運用を図るとともに、グループ各社に相応しい内部統制システムの構築を指導する。

 - (i) グループ各社より当該グループ会社の事業方針・計画、決算等経営状況について適宜報告を受ける。
 - (ii) リスクマネジメントに関する社内規程に従い、グループ会社のリスクマネジメントを推進する。
 - (iii) グループ各社に対する経営管理担当部署、経営管理業務及び事前協議事項を定め、業績評価を事業年度ごとに実施するとともに、自律的な経営を促す。
 - (iv) 法令・企業倫理遵守に係る当社体制をグループ各社に準用し、その施策を推進するとともに、実施状況について把握・評価する。
- vi 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、必要に応じ、補助使用人を置く。
 - ii) 当該補助使用人の人事等については、取締役と監査役が事前協議の上決定する。
 - iii) 当該補助使用人は監査役の指示の下で職務を補助する。
- vii 当社の監査役への報告に関する体制
 - i) 当社の取締役及び使用人等は、監査役に対し、法定の事項に加え、内部監査部の活動内容、常設委員会の活動内容、その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について報告する。

- ii) グループ会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の監査役に対し、法定の事項に加え、職務の執行状況その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について、直接または当社関係部門を通じて報告する。
- iii) 内部通報に関する社内規程に準じ、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをしない。
- viii その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 監査役が取締役及び使用人等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会、その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じ、取締役または使用人等にその説明を求めることができる。
 - ii) 代表取締役は監査役との定期的な意見交換会を開催する。
 - iii) 監査役が外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保する。
 - iv) 監査役の職務執行に必要な費用は予算計上し、社内規程に従い、前払いまたは事後償還請求に応じる。
- ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ハ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社グループの取締役及び監査役等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとし、保険料を全額当社が負担しております。
- ニ) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めています。
- ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。
- ヘ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。
- ト) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。
- チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

④会社の支配に関する基本方針について

イ) 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

ロ) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを用いた高付加価値製品を展開するとともに、経営の健全性・透明性・効率性等の観点から当社に相応しいガバナンス体制を整備しております。

ハ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の概要は、議決権割合が20%以上であるような当社の株券等の買付行為をしようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

上記ロ) 及び本ハ) の内容の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.topy.co.jp/ja/stock/policy.html>

ニ) 上記ロ) の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記ロ) の取り組みを実施しております。上記ロ) の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記ロ) の取り組みは、上記イ) の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記ロ) の取り組みは上記イ) の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ホ) 上記ハ) の取り組みについての取締役会の判断

上記ハ) の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまたは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがって、上記ハ) の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記イ) の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記ハ) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記ハ) の取り組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項（注））、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記ハ) の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記ハ) の取り組みは上記イ) の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	高松 信彦	1955年6月2日生	1979年4月 新日本製鐵株式會社入社 2011年4月 同社執行役員製鉄技術部長 2012年4月 同社顧問 ウジミナス社執行役員技術・品質担当 2014年8月 同社副社長経営企画担当 2016年4月 新日鐵住金株式会社常務執行役員グローバル事業推進本部副本部長 2016年9月 ウジミナス社取締役 2017年4月 当社専務執行役員社長補佐 新日鐵住金株式会社顧問 2017年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	8,300
取締役副社長 社長補佐 営業管掌	齋藤 徳夫	1956年12月13日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員プレス事業部副事業部長 2011年6月 当社取締役プレス事業部長 2013年4月 当社取締役常務執行役員プレス事業部長 2013年6月 当社常務執行役員プレス事業部長 2015年4月 当社常務執行役員経営企画部長 2017年4月 当社専務執行役員経営企画部、財務部管掌 2017年6月 当社専務取締役経営企画部、財務部管掌 2018年4月 当社専務取締役経営企画部、財務部、営業総括部管掌 2019年4月 取締役副社長社長補佐 経営企画、財務、営業管掌 2021年4月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 3	6,790
専務取締役 経営企画、財務管掌	大洞 勝義	1959年12月3日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員財務部長 2016年4月 当社執行役員スチール事業部長 2018年4月 当社常務執行役員内部監査部長 2021年4月 当社専務執行役員経営企画、財務管掌 2021年6月 当社専務取締役 (現任)	(注) 3	2,400
常務取締役 技術、業務改革推進、安全、スマート化推進管掌	武澤 雅吉	1961年2月18日生	1983年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役業務改革推進部長 2017年4月 当社常務執行役員IoT推進部長 2018年4月 当社常務執行役員IoT推進部長兼技術部長 2021年4月 当社常務執行役員技術、業務改革推進、安全、スマート化推進管掌 2021年6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 3	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 総務、人事、リスクマネジメント 管掌	山口 政幸	1960年7月17日生	1984年4月 三田工業株式会社入社 1999年10月 当社入社 2013年4月 当社執行役員総務部長兼秘書室 長 2017年4月 当社執行役員内部監査部長 2018年2月 当社常務執行役員リンテックス 株式会社代表取締役社長 2018年3月 当社顧問、リンテックス株式 社代表取締役社長 2020年4月 当社常務執行役員総務、人事、 リスクマネジメント管掌 経営 企画に関する事項につき、齋藤 副社長を補佐 2020年6月 当社常務取締役総務、人事、リ スクマネジメント管掌 経営企 画に関する事項につき、齋藤副 社長を補佐 2021年4月 当社常務取締役（現任）	(注) 3	3,527
取締役	桐山 毅	1962年8月26日生	1986年4月 日本開発銀行入行 2008年6月 日本政策投資銀行ロンドン首席 駐在員 2010年4月 DBJ Europe Limited CEO 2013年9月 株式会社日本政策投資銀行産業 調査部長 2015年6月 同行執行役員企業投資部長 2018年6月 DBJアセットマネジメント株式 会社取締役会長 2020年6月 当社取締役（現任） 株式会社価値総合研究所代表取 締役社長（現任） 株式会社日本経済研究所代表取 締役専務（現任）	(注) 3	—
取締役	金子 浩子	1964年10月15日生	1997年4月 弁護士登録（現在に至る） 2006年3月 ニューヨーク州弁護士登録（現 在に至る） 2019年6月 神鋼商事株式会社社外監査役 （現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	小川 幸弘	1958年7月9日生	1982年4月 当社入社 2007年10月 当社社員部教育担当部長 2010年10月 当社総務部広報・IR担当部長 2014年10月 当社総務部部長代行 2015年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	4,900
常勤監査役	坂本 弘一	1956年10月7日生	1982年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員青島トピー機械有 限公司董事兼総経理兼トピー履 帯（中国）有限公司董事兼総経 理 2016年4月 当社執行役員トピー履帯（中 国）有限公司董事兼総経理 2017年4月 当社参与、トピー履帯（中国） 有限公司董事兼総経理 2018年4月 当社総務部付参与 2018年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	17,295

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	川岸 哲哉	1954年4月21日生	1978年4月 株式会社富士銀行入行 2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員営業第二部長 2009年4月 同行常務執行役員リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 2010年4月 同行常務取締役グローバルトラ ンザクションユニット統括役員 兼グローバルアセットマネジメ ントユニット統括役員 2011年3月 東京建物株式会社社外監査役 2011年6月 TANAKAホールディングス株式会 社常勤監査役 2013年6月 同社取締役技術マーケティング 本部副本部長 2015年6月 同社執行役員CSR・広報本部長社 長室長 2020年4月 同社顧問（現任） 2020年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	200
監査役	酒井 明夫	1958年10月20日生	1982年4月 安田生命保険相互会社入社 2012年4月 明治安田生命保険相互会社執行 役大阪本部長 2014年4月 同社常務執行役法人営業部門長 2016年4月 同社専務執行役法人営業部門長 2018年4月 明治安田損害保険株式会社代表 取締役社長（現任） 2020年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	500
	計	11名			47,412

- (注) 1. 取締役桐山 毅氏及び金子 浩子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川岸 哲哉氏及び酒井 明夫氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、執行役員制度を導入しています。本有価証券報告書提出日現在の執行役員は、次のとおりです。

役職名	氏名	委嘱職掌
常務執行役員	小林 弘侍	社長付構造改革推進担当
常務執行役員	中村 毅	経営企画部長
執行役員	川野 孝徳	内部監査部長
執行役員	立花 修一	自動車・産業機械部品事業担当、造機事業部長
執行役員	阿部 正裕	自動車・産業機械部品事業担当、商用車・建機ホイール事業部長
執行役員	田中 克芳	鉄鋼事業担当、スチール事業部長兼サイエンス事業部長
執行役員	酒井 哲也	人事部長兼総務部長
執行役員	七山 孝二	自動車・産業機械部品事業担当、プレス事業部長
執行役員	勝山 秀雄	営業本部長
執行役員	青山 英樹	経営企画部経営戦略担当部長兼営業本部副本部長
執行役員	安原 優	営業本部副本部長
執行役員	加納 愛仁	技術部長
執行役員	川上 浩司	業務改革推進部長

7. 当社では、2004年4月より、固有技術・新製品開発等、技術力の向上発展を図ることを目的に、技術者の最高資格として取締役・執行役員と同等に処遇する「技監制度」を導入しています。
技監の種類は、特別技監と技監です。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。

補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
横山 太喜夫	1950年11月18日生	1986年3月 公認会計士登録（現在に至る） 1990年9月 横山太喜夫公認会計士事務所開業（現在に至る）	—

② 社外役員の状況

当社は、2名の社外取締役と2名の社外監査役を選任しております。

社外取締役桐山 毅氏は、株式会社価値総合研究所代表取締役社長及び株式会社日本経済研究所代表取締役専務です。また、同氏は、株式会社日本政策投資銀行の出身者です。当社は同社から借入金総額の1割未満の借入れを行っております。社外取締役金子 浩子氏は、弁護士及び神鋼商事株式会社社外監査役です。社外監査役川岸 哲哉氏は、TANAKAホールディングス株式会社顧問です。また、同氏は、株式会社みずほ銀行の出身者です。当社は同社から借入金総額の2割程度の借入れを行っており、同社は当社株式を787,802株保有しております。社外監査役酒井 明夫氏は、明治安田損害保険株式会社代表取締役社長です。また、同氏は、明治安田生命保険相互会社の出身者です。当社は同社から借入金総額の1割未満の借入れを行っており、同社は当社株式を975,134株保有しております。なお、当社と各氏の兼職先との間には人的・資金的・取引関係はなく、各氏の当社株式の所有状況は、「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役には取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を、また、社外監査役には取締役会等での意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言や監査役会における発言による監査機能を強化する役割を期待しております。当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い、かつ、属性情報の開示が求められる主要株主や取引先、社外役員の相互就任の関係にある先、寄付先の業務執行者等については、当社との利害関係を勘案し、社外取締役または社外監査役の独立性を判断しております。当社は、2名の社外取締役及び2名の社外監査役が、独立性を有すると考えており、東京・名古屋証券取引所に対して全社外取締役・社外監査役を独立役員として届け出て受理されております。当社は、現在の社外取締役及び社外監査役を含めた企業統治の体制により、取締役会が実効的に機能していると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役桐山 毅氏は主に金融機関で培った豊富な企業経営の知見と企業経営者としての経験に、社外取締役金子 浩子氏は長年弁護士として培った法律に関する豊富な知識と経験に基づく取締役会の意思決定における発言等により、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に寄与しております。また、社外監査役川岸 哲哉氏及び社外監査役酒井 明夫氏は主に金融機関で培った業務執行責任者と企業経営者としての豊富な経験に基づく取締役会等での意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言や監査役会における発言により、監査機能の強化に寄与しております。

内部監査部における監査結果等により把握された業務執行や執行状況に関する問題点等については、適宜、取締役会及び監査役会へ報告がなされています。また、社外取締役及び社外監査役の情報交換・認識共有の機会を確保しております。監査役、内部監査部及び会計監査人は、年間の監査計画の策定、監査の実施状況及び監査結果の報告等について、定期的な報告・意見交換会を行い、日常業務においても密な打ち合わせを行って相互連携を深めるとともに監査の実効性の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で実施しております。監査役川岸 哲哉氏及び監査役酒井 明夫氏は、金融機関において培った豊富な経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の職務を補助する監査役室を置いております。

当事業年度は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役 職	氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
常勤監査役	小川 幸弘	15回	15回
常勤監査役	坂本 弘一	15回	15回
社外監査役	川岸 哲哉	11回	11回
社外監査役	酒井 明夫	11回	11回

(注) 監査役川岸 哲哉氏及び監査役酒井 明夫氏の回数は、2020年6月24日就任以降のものです。

監査役は、法定の事項に加え、内部監査部の活動内容、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について報告を受けるほか、会計監査人との連携を行っております。また、監査役は、取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて子会社含む取締役または使用人にその説明を求めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換会を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、役職員からの報告聴取、製造所の財産の調査なども実施しており、監査役会にて、社外監査役に報告しております。

監査役会においては、監査の方針・計画、監査報告の作成、会計監査人の選解任、内部統制システムの整備・運用状況、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。

② 内部監査の状況

内部監査体制につきましては、他部門から独立した社長直轄組織である内部監査部（人員数9名）を設置しております。当社では、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、内部監査部による監査活動を通じてその整備及び運用の状況を評価することで、内部統制システムの強化を図っております。

内部監査部、監査役及び会計監査人は、年間の監査計画の策定、監査の実施状況及び監査結果の報告等について、定期的な報告・意見交換会を行い、日常業務においても密な打ち合わせを行って相互連携を深めるとともに監査の実効性の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ) 継続監査期間

1972年以降、継続して監査を受けています。

ハ) 業務を執行した公認会計士

麻生 和孝

矢定 俊博

ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等6名、その他15名です。

ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、会計監査人の職務の執行に重大な支障があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、すみやかに解任が必要であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性等を総合的に勘案し、他の会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社は会計監査人の選定について、監査役会が定める「会計監査人の評価および再任・選任に関する基準」に基づき、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を踏まえ総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選任することが適切と判断しております。

へ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の評価について、監査役会が定める「会計監査人の評価および再任・選任に関する基準」に基づき、会計監査人のガバナンス、監査品質、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性等を総合的に行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	7	71	2
連結子会社	20	2	20	0
計	89	10	91	3

提出会社における非監査業務の内容は、海外子会社の決算早期化プロジェクトに関する助言業務、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う確認業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識基準適用に関する支援業務です。

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（E Y）に対する報酬（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	5	—	4
連結子会社	10	9	8	14
計	10	15	8	18

提出会社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連サービスです。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び取締役その他社内関係部署からの説明等に基づき、当該事業年度の監査計画の内容、過年度の監査時間及び監査報酬の推移、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ) 取締役の報酬

当社は、取締役会において、取締役報酬規程（2012年6月28日制定、2020年5月29日最終改正。）その他取締役の報酬に係る社内規程等を決議し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めております。取締役報酬規程その他取締役の報酬に係る社内規程の取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、2020年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は次のとおりです。

i 基本方針

取締役の報酬等については、会社業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、職責に十分見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しており、報酬水準の設定にあたっては、外部専門会社の調査データを活用する等、より客観性を高めています。

取締役の報酬は、報酬諮問委員会において決定方針及び会社業績等を勘案した報酬の水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定します。取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第121回定時株主総会において月額40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されています（当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名））。また別枠で、2016年6月23日開催の第122回定時株主総会において社外取締役を除く取締役に對する業績連動型株式報酬として3年間で100百万円以内と決議されています（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名）。

報酬諮問委員会は、公正性、透明性の高い報酬制度とするため、社外委員2名、社内委員1名にて構成し、かつ社外委員が委員長に就任しております。

ii 報酬（業績連動報酬等および非金銭的報酬等を含む。）に関する方針

業務執行取締役の報酬には、現金報酬及び株式報酬があります。そのうち、現金報酬は定額報酬及び前事業年度業績連動報酬で構成される基本報酬と賞与があります。現金報酬は、基本報酬の年額の12分の1に相当する額を月額報酬として毎月支給します。賞与は、会社の業績が極めて好調であった場合に、株主総会の承認を得て支給し、その支給日は都度取締役会が決定します。

現金報酬のうち前事業年度業績連動報酬は、前事業年度を対象期間とした会社業績と個人業績に連動します。基本報酬の30%を標準として、0%～75%の範囲で変動し、そのうち会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬は0%～65%、個人業績に連動した前事業年度業績連動報酬は0%～10%としております。

会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬は、中期経営計画に掲げた業績指標のうち、自己資本利益率（ROE）を主要指標として、総資産事業利益率（ROA）等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価と、経営活動その他の諸状況を考慮した定性的評価を加味したポイントに基づき算出いたします。

株式報酬は、信託を用いた株式報酬制度です。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、株主の皆様との利益意識の共有ならびに当社の中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としており、中期経営計画の達成度に連動します。基本報酬の5%を標準として、0%～10%の範囲で変動し、中期経営計画に掲げた営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価によるポイントに基づき算出し、退任時に当社株式を交付します。

会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬と株式報酬の評価に係る業績指標につきましては、中期経営計画等で株主・投資家の皆様にお示しした収益、財務の健全性等の目標を勘案し、報酬諮問委員会における妥当性の議論・審議を経たうえで決定しております。なお、2020年度の実績等は以下のとおりです。

	2020年3月期（実績）	（参考）中期経営計画における 目標値（2022年3月期）
自己資本利益率（ROE）	△4.2%	8.5%
総資産事業利益率（ROA）	1.4%	5.7%
営業利益	2,851百万円	16,000百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△4,497百万円	11,000百万円

（注）中期経営計画における目標値は、中期経営計画最終年度（2022年3月期）の目標値です。2020年3月期における中期経営計画の目標値は公表しておりませんが、上記実績は目標値の達成に至りませんでした。なお、前事業年度業績連動報酬につきましては、その算定方法の関係上、指標毎の明確な目標値の設定はございません。株式報酬につきましては、各年度の中期経営計画の達成度に連動いたします。

社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、定額報酬で構成される基本報酬のみとしています。

iii 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額について、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、前事業年度業績連動報酬を含む基本報酬、株式報酬及び賞与の個人別支給額の決定ならびに会社の業績その他必要に応じて基本報酬を臨時に減額することの決定としております。代表取締役社長へ委任する理由は、会社業績や各取締役の個人業績評価等を総合的に勘案し取締役の報酬額を決定するのは、会社業績全般に責任を負うとともに各取締役の個人業績評価を行う代表取締役社長が適任であると判断するためです。なお、委任された権限が代表取締役により適切に行使されるよう、会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬の支給割合は報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会が決定した内容に従うほか、取締役の個人別の報酬額について事前に報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。

iv 決定方針に基づく報酬諮問委員会、取締役会等の活動状況

2020年度の実績の取締役の報酬の決定に関しては、報酬諮問委員会を4回開催いたしました。報酬諮問委員会では、2019年度の実績、当社取締役の報酬の水準及び当社の報酬等の決定に関する方針を確認した上で、社長から諮問された会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬等について審議を行い、取締役会へ答申いたしました。本答申を経て、2020年5月29日開催の取締役会において会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬の支給割合を決定し、2020年6月24日開催の取締役会で各取締役の具体的な報酬額の決定について代表取締役社長への委任を決議しております。取締役会からの当該委任を受け、代表取締役社長高松信彦氏が各取締役の具体的な月例報酬額を決定いたしました。なお、委任された権限の内容、委任した理由及び委任された権限が適切に行使されるようにするために講じた措置については、前記「iii 報酬等の決定の委任に関する事項」に記載しております。

2021年度の実績の取締役の報酬の決定に関しては、前年度同様、報酬諮問委員会での審議及び報酬諮問委員会による答申ならびに取締役会での会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬の支給割合の決定及び代表取締役社長への委任決議を経て、代表取締役社長が各取締役の具体的な月例報酬額を決定しております。

ロ）監査役の報酬

監査役の報酬につきましては、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役会で決議した監査役報酬規程に従い、監査役全員の協議により決定することとしています。監査役は、必要に応じて報酬諮問委員会に諮問することができます。監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第118回定時株主総会において月額8百万円以内と決議されています（当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名）。

監査役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、定額報酬で構成される基本報酬のみとしています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	176	122	53	—	1	5
監査役 (社外監査役を除く。)	49	49	—	—	—	2
社外役員	44	44	—	—	—	7

(注) 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額1百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有するものを「純投資目的（売買目的株式）」、子会社・関連会社に該当するものを「子会社・関連会社株式」、それ以外の株式を「その他の株式（政策保有株式）」として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係・提携の強化等を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると考える場合において、政策保有株式を保有することとしております。また、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的の適切性や取引状況、配当収益等の保有に伴う便益やリスクにつき、中長期的な経済合理性や資本コスト等を踏まえて検証の上、保有の意義が認められないと判断したものは売却いたします。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	25	382
非上場株式以外の株式	25	20,449

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	2,698

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）3	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	1,610,681	1,860,681	(注) 1	有
	13,877	12,096		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注） 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
スズキ(株)	387,176	387,176	(注) 1	有
	1,945	1,000		
伊藤忠商事(株)	241,500	241,500	(注) 1	無
	866	541		
(株)みずほフィナン シャルグループ	463,743	4,637,435	(注) 2	無
	741	573		
SOMPOホール ディングス(株)	140,250	279,250	(注) 1	無
	594	933		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	1,058,520	1,058,520	(注) 2	無
	475	333		
東京海上ホールディ ングス(株)	69,240	69,240	(注) 1	無
	364	342		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	560,150	560,150	(注) 2	無
	331	225		
岡谷鋼機(株)	25,000	25,000	(注) 1	有
	227	201		
東亜建設工業(株)	87,400	87,400	(注) 1	有
	213	126		
K Y B(株)	63,200	63,200	(注) 1	有
	190	130		
(株)りそなホールディ ングス	324,765	324,765	(注) 2	無
	150	105		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	33,524	33,524	(注) 2	無
	129	104		
(株)メタルアート	28,000	28,000	(注) 1	有
	52	32		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	25,069	25,069	(注) 2	無
	52	35		
日野自動車(株)	54,000	54,000	(注) 1	有
	51	31		
佐藤商事(株)	43,000	43,000	(注) 1	有
	46	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注） 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友重機械工業(株)	13,104	13,104	(注) 1	有
	40	25		
(株)大垣共立銀行	11,059	11,059	(注) 2	有
	24	24		
黒崎播磨(株)	5,000	5,000	(注) 1	有
	24	20		
高压ガス工業(株)	26,000	26,000	(注) 1	有
	19	18		
前田建設工業(株)	19,083	19,083	(注) 1	有
	18	15		
(株)アイ・テック	6,200	6,200	(注) 1	有
	9	8		
日立建機(株)	100	100	(注) 1	無
	0	0		
(株)小松製作所	100	100	(注) 1	無
	0	0		
日本発条(株)	—	69,000	(注) 1	無
	—	48		
那須電機鉄工(株)	—	100	(注) 1	無
	—	0		
日本増埒(株)	—	300	(注) 1	有
	—	0		
(株)巴コーポレーショ ン	—	1,100	(注) 1	無
	—	0		

- (注) 1. 中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大等を図るための政策投資です。
2. 中長期的な観点から、安定的かつ機動的な資金調達をおこなうための政策投資です。
3. 当社は、2020年12月開催の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的の適切性や取引状況、配当収益等の保有に伴う便益やリスクにつき、中長期的な経済合理性や資本コスト等を踏まえて保有の適切性を検証しました。定量的な保有効果の記載が困難であるため、検証した方法について記載しました。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車(株)	570,000	570,000	退職一時金制度に係る退職給付信託契約 に基づくもの	有
	4,911	3,705		

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,811	24,477
受取手形及び売掛金	44,764	51,109
商品及び製品	20,708	20,926
仕掛品	5,529	4,902
原材料及び貯蔵品	14,018	14,574
その他	6,271	6,427
貸倒引当金	△28	△58
流動資産合計	115,074	122,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 92,392	※4 93,281
減価償却累計額	△62,551	△64,517
建物及び構築物（純額）	※2 29,841	※2 28,763
機械装置及び運搬具	※4 209,235	※4 213,046
減価償却累計額	△162,259	△168,097
機械装置及び運搬具（純額）	46,976	44,949
土地	※2 15,256	※2 15,279
リース資産	5,141	2,584
減価償却累計額	△3,625	△1,461
リース資産（純額）	1,515	1,122
建設仮勘定	4,778	6,051
その他	43,460	44,073
減価償却累計額	△41,383	△42,148
その他（純額）	2,076	1,924
有形固定資産合計	100,445	98,091
無形固定資産		
その他	4,637	3,890
無形固定資産合計	4,637	3,890
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 24,774	※1,※2 29,257
長期貸付金	479	206
繰延税金資産	1,360	1,634
退職給付に係る資産	295	386
その他	※1 7,642	※1 8,892
貸倒引当金	△50	△47
投資その他の資産合計	34,500	40,329
固定資産合計	139,584	142,311
資産合計	254,659	264,672

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,562	27,009
電子記録債務	12,687	13,215
短期借入金	15,495	23,982
1年内償還予定の社債	5,500	5,300
リース債務	433	232
未払法人税等	502	923
その他	※2 14,872	※2 13,539
流動負債合計	74,053	84,201
固定負債		
社債	27,300	27,000
長期借入金	28,486	24,793
リース債務	572	367
繰延税金負債	4,649	5,736
執行役員退職慰労引当金	175	211
役員株式給付引当金	39	36
役員退職慰労引当金	46	60
定期修繕引当金	290	398
退職給付に係る負債	12,285	10,782
資産除去債務	355	358
その他	※2, ※5 2,602	※2, ※5 2,339
固定負債合計	76,805	72,084
負債合計	150,858	156,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,606	18,606
利益剰余金	61,444	62,023
自己株式	△1,711	△1,943
株主資本合計	99,323	99,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,440	9,443
繰延ヘッジ損益	△5	12
為替換算調整勘定	△1,401	△2,266
退職給付に係る調整累計額	△625	568
その他の包括利益累計額合計	3,409	7,758
非支配株主持分	1,068	957
純資産合計	103,800	108,385
負債純資産合計	254,659	264,672

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	263,305	225,121
売上原価	※1,※3 227,245	※1,※3 198,318
売上総利益	36,059	26,803
販売費及び一般管理費	※2,※3 33,208	※2,※3 29,746
営業利益又は営業損失(△)	2,851	△2,943
営業外収益		
受取利息	93	135
受取配当金	695	659
持分法による投資利益	1,727	1,315
雇用調整助成金	—	562
その他	448	739
営業外収益合計	2,964	3,413
営業外費用		
支払利息	609	520
為替差損	422	—
支払保険料	116	117
災害等による損失	602	—
その他	467	408
営業外費用合計	2,218	1,045
経常利益又は経常損失(△)	3,597	△575
特別利益		
固定資産売却益	※4 453	※4 57
投資有価証券売却益	17	1,594
特別利益合計	471	1,651
特別損失		
固定資産売却損	※5 50	※5 4
固定資産除却損	256	215
投資有価証券評価損	1,860	—
その他	159	—
特別損失合計	2,327	220
税金等調整前当期純利益	1,741	856
法人税、住民税及び事業税	1,475	1,396
法人税等調整額	4,706	△1,127
法人税等合計	6,181	268
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,440	587
非支配株主に帰属する当期純利益	56	8
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△4,497	578

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,440	587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△785	3,972
繰延ヘッジ損益	0	17
為替換算調整勘定	△227	△986
退職給付に係る調整額	△261	1,196
持分法適用会社に対する持分相当額	△183	97
その他の包括利益合計	※ △1,457	※ 4,297
包括利益	△5,898	4,885
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,978	4,928
非支配株主に係る包括利益	80	△42

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,983	18,606	68,532	△1,708	106,413
当期変動額					
剰余金の配当			△2,590		△2,590
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△4,497		△4,497
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	△7,088	△2	△7,090
当期末残高	20,983	18,606	61,444	△1,711	99,323

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,284	△5	△1,023	△365	4,890	1,057	112,362
当期変動額							
剰余金の配当							△2,590
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△4,497
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△843	0	△377	△260	△1,481	10	△1,470
当期変動額合計	△843	0	△377	△260	△1,481	10	△8,561
当期末残高	5,440	△5	△1,401	△625	3,409	1,068	103,800

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,983	18,606	61,444	△1,711	99,323
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			578		578
自己株式の取得				△240	△240
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	578	△232	346
当期末残高	20,983	18,606	62,023	△1,943	99,669

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,440	△5	△1,401	△625	3,409	1,068	103,800
当期変動額							
剰余金の配当							—
親会社株主に帰属する当期純利益							578
自己株式の取得							△240
自己株式の処分							8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,002	17	△865	1,194	4,349	△111	4,238
当期変動額合計	4,002	17	△865	1,194	4,349	△111	4,584
当期末残高	9,443	12	△2,266	568	7,758	957	108,385

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,741	856
減価償却費	12,332	12,515
のれん償却額	124	124
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△44	26
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	36
定期修繕引当金の増減額 (△は減少)	△81	107
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△361	△53
受取利息及び受取配当金	△788	△795
支払利息	609	520
持分法による投資損益 (△は益)	△1,727	△1,315
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△16	△1,594
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	1,860	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△146	162
売上債権の増減額 (△は増加)	14,938	△6,498
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,499	△482
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,795	3,051
その他の資産・負債の増減額	1,633	△695
小計	19,790	5,965
利息及び配当金の受取額	825	904
利息の支払額	△626	△514
法人税等の支払額	△3,784	△625
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,206	5,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△627	△413
有形固定資産の取得による支出	△16,334	△11,495
有形固定資産の売却による収入	1,208	117
投資有価証券の取得による支出	△33	△15
投資有価証券の売却による収入	82	2,725
貸付けによる支出	△29	△14
貸付金の回収による収入	26	297
無形固定資産の取得による支出	△330	△137
その他	△11	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,048	△8,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,543	7,173
長期借入れによる収入	2,800	4,585
長期借入金の返済による支出	△4,128	△6,925
社債の発行による収入	9,929	4,964
社債の償還による支出	△5,000	△5,500
CMSによる預り金の増減額 (△は減少)	0	180
リース債務の返済による支出	△858	△493
自己株式の取得による支出	△3	△240
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△2,587	△7
非支配株主への配当金の支払額	△69	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,461	3,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	△181	△223
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,485	243
現金及び現金同等物の期首残高	29,560	23,075
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,075	※ 23,319

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 28社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたエヌイー・トージツ株式会社は吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しました。

(2) 非連結子会社のうち主要会社名

(株)トピーエージェンシー

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除きました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

北越メタル(株)、広州 ホイールホース 旭 アルミニウム、広東ダイカスター旭汽车零部件有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要会社名

(株)トピーエージェンシー

(3) 持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除きました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下の会社の決算日は12月31日です。

トピーアメリカ, I N C.

トピープレシジョンMFG., I N C.

トピーファスナー（タイランド）L T D.

福建トピー汽車零件有限公司

トピー履帯（中国）有限公司

トピーファスナー・ベトナム・カンパニー・リミテッド

トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア

トピー履帯インドネシア

トピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.

トピーファスナー・メキシコS.A. DE C.V.

輪泰科斯（広州）汽車零配件有限公司

広州旭 ドンリン リサーチ&デベロップメント

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

ロ) デリバティブ

時価法を採用しています。

ハ) たな卸資産

商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

製品・半製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

貯蔵品

ロールは個別法、その他は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の建物・機械装置及び運搬具は、定率法と定額法を併用し、その他は定率法を採用しています。連結子会社は定率法又は定額法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～47年
機械装置及び運搬具	4～14年
その他	2～10年

ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ) 執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社は内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

ハ) 役員株式給付引当金

当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当社は内部規定に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額を計上しています。

ニ) 役員退職慰労引当金

一部の子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

- ① ヘッジ手段…為替予約及び通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引
- ② ヘッジ手段…商品先物取引
ヘッジ対象…商品現物取引
- ③ ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利

ハ) ヘッジ方針

主として内部規定に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失一百万円

自動車・産業機械部品事業における当社資産グループの有形固定資産及び無形固定資産11,311百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

自動車・産業機械部品事業における当社資産グループにおいて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識していません。

割引前将来キャッシュ・フローは、今後の新型コロナウイルス感染症の収束見込み、販売数量、製造費用等を踏まえて取締役会で承認された経営計画を基礎とし、固定資産の正味売却価額も加味した上で、見積り残存耐用年数相当の期間に亘り見積りを行っています。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、経営計画の基礎となる販売数量及び製造費用となります。販売数量及び製造費用は、外部環境を考慮しつつ、外部専門機関による業界の予想に過去の実績を加味して算定しています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想販売数量及び製造費用は、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、変動することが予想されます。この変動により、翌連結会計年度以降の見積り期間において営業利益が減少した場合には、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回り、減損損失を認識する可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、徐々に回復するものの翌連結会計年度以降も一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後に開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,960百万円	5,944百万円
その他(出資金)	5,201	6,435

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,813百万円	1,704百万円
土地	207	207
計	2,021	1,912

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他(固定負債)	851百万円	724百万円

上記のほか、投資有価証券の前連結会計年度末638百万円及び当連結会計年度末988百万円は、金融機関との間に社内預金引当信託契約を結び信託財産として供しています。流動負債の「その他」に含まれる社内預金残高は、前連結会計年度末719百万円及び当連結会計年度末720百万円です。

3 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(住宅融資借入債務)	94百万円	71百万円

※4 有形固定資産取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	97百万円	97百万円
機械装置及び運搬具	940	933
計	1,038	1,031

※5 企業結合に係る特定勘定

前連結会計年度(2020年3月31日)

固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定833百万円が含まれています。これは、当社が2018年2月15日付で、リンテックス株式会社の全株式を取得したことによるもので、その内容は構造改革に際し見込まれる費用の見積額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定791百万円が含まれています。これは、当社が2018年2月15日付で、リンテックス株式会社の全株式を取得したことによるもので、その内容は構造改革に際し見込まれる費用の見積額です。

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていま
す。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	409百万円	39百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	10,158百万円	9,220百万円
給料	7,867	7,807
退職給付費用	1,065	527

※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,115百万円	1,057百万円

※ 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	21	46
土地	431	－
その他(有形固定資産)	1	11
計	453	57

※ 5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	48百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	2
土地	－	1
その他(有形固定資産)	0	－
計	50	4

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,975百万円	7,273百万円
組替調整額	1,841	△1,594
税効果調整前	△1,134	5,678
税効果額	348	△1,706
その他有価証券評価差額金	△785	3,972
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	24
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	24
税効果額	△0	△7
繰延ヘッジ損益	0	17
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△227	△986
組替調整額	—	—
税効果調整前	△227	△986
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△227	△986
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△523	1,391
組替調整額	434	28
税効果調整前	△89	1,420
税効果額	△171	△223
退職給付に係る調整額	△261	1,196
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△183	98
組替調整額	0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△183	97
その他の包括利益合計	△1,457	4,297

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,077	—	—	24,077
合計	24,077	—	—	24,077
自己株式				
普通株式(注)	582	1	0	583
合計	582	1	0	583

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首52千株、当連結会計年度末52千株)を含めています。

2. 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	1,648	70.0	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	942	40.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれております(2019年5月21日取締役会決議に基づく配当金3百万円、2019年11月1日取締役会決議に基づく配当金2百万円)。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千 株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,077	—	—	24,077
合計	24,077	—	—	24,077
自己株式				
普通株式（注）	583	202	4	781
合計	583	202	4	781

（注）1. 普通株式の自己株式数には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首52千株、当連結会計年度末48千株）を含めています。

2. 普通株式の自己株式数の増加202千株は、取締役会決議による増加201千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株です。

3. 普通株式の自己株式数の減少4千株は、取締役等向け株式報酬制度に係る信託からの交付によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	466	20.0	2021年3月31日	2021年6月3日

（注）配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	23,811百万円	24,477百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△735	△1,158
現金及び現金同等物	23,075	23,319

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主に、鉄鋼事業及び自動車・産業機械部品事業における機械装置及び運搬具です。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用していますが、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	133	156
1年超	595	593
合計	729	750

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は、主に流動性が高くかつリスクが低い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替レートの変動リスクに晒されていますが、このうち一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替レートの変動リスクに晒されていますが、このうち一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は、主に運転資金を目的としたものです。また、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は主に7年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替レートの変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、商品現物取引の価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替レートや金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、外貨建ての営業債権債務については、通貨別・月別に把握された為替レートの変動リスクに対して、一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

また、当社グループの金利スワップ、通貨先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引等のデリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則って実行しています。当該規程には、取引の方針、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規程が明記されています。また、取引実行部門と取引内容をチェックする部門を組織的に独立させ、相互牽制機能が働く体制を採用しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	23,811	23,811	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,735	44,735	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	18,395	18,395	—
資産計	86,942	86,942	—
(1) 支払手形及び買掛金	24,562	24,562	—
(2) 電子記録債務	12,687	12,687	—
(3) 短期借入金(*1)	8,722	8,722	—
(4) 社債(*2)	32,800	32,388	△411
(5) 長期借入金(*1)	35,259	34,998	△261
負債計	114,031	113,359	△672
デリバティブ取引(*3)			
(1) ヘッジ会計が 適用されていないもの	53	53	—
(2) ヘッジ会計が 適用されているもの	(0)	(0)	—

(*1)短期借入金に計上されている1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。

(*2)1年以内償還予定の社債は、社債に含めて示しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	24,477	24,477	—
(2) 受取手形及び売掛金	51,051	51,051	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	22,894	22,894	—
資産計	98,423	98,423	—
(1) 支払手形及び買掛金	27,009	27,009	—
(2) 電子記録債務	13,215	13,215	—
(3) 短期借入金(*1)	15,857	15,857	—
(4) 社債(*2)	32,300	31,904	△395
(5) 長期借入金(*1)	32,918	32,768	△149
負債計	121,299	120,754	△544
デリバティブ取引(*3)			
(1) ヘッジ会計が 適用されていないもの	(42)	(42)	—
(2) ヘッジ会計が 適用されているもの	23	23	—

(*1)短期借入金に計上されている1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。

(*2)1年以内償還予定の社債は、社債に含めて示しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

なお、変動金利による長期借入金について、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされ、(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。(上記「負債 (5) 長期借入金」参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	418	418

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,811	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,735	—	—	—
合計	68,546	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,477	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,051	—	—	—
合計	75,529	—	—	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,722	—	—	—	—	—
社債	5,500	5,300	—	7,000	5,000	10,000
長期借入金	6,772	7,820	5,800	5,650	5,247	3,968
合計	20,995	13,120	5,800	12,650	10,247	13,968

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,857	—	—	—	—	—
社債	5,300	—	7,000	5,000	5,000	10,000
長期借入金	8,124	6,304	6,355	5,952	4,064	2,116
合計	29,282	6,304	13,355	10,952	9,064	12,116

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,159	9,276	7,882
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,159	9,276	7,882
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,236	1,360	△123
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,236	1,360	△123
合計		18,395	10,636	7,759

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 418百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,701	9,287	13,413
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	22,701	9,287	13,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	192	233	△41
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	192	233	△41
合計		22,894	9,521	13,372

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 418百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	84	17	△1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	84	17	△1

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2,725	1,594	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,725	1,594	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,496	—	2	2
	人民元	849	—	10	10
	インドネシアルピア	299	—	40	40
合計		2,645	—	53	53

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記の為替予約取引は、関係会社に対する外貨建売掛金の為替相場の変動リスクを回避するために行っています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	494	—	△27	△27
	人民元	—	—	—	—
	インドネシアルピア	422	—	△15	△15
合計		916	—	△42	△42

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記の為替予約取引は、関係会社に対する外貨建売掛金の為替相場の変動リスクを回避するために行っています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引の原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	76	—	0
	人民元	売掛金	3	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	258	—	△1
	人民元	買掛金	1	—	△0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	89	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	339	—	3
	人民元	買掛金	1	—	△0
	ユーロ	買掛金	1	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引の原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	33	—	△1
	人民元	売掛金	—	—	—
	買建				
	米ドル	買掛金	705	—	24
	人民元	買掛金	20	—	0
	ユーロ	買掛金	29	—	△0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	214	—	△5
	買建				
	米ドル	買掛金	189	—	8
	人民元	買掛金	0	—	0
	ユーロ	買掛金	0	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連
前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,485	6,315	△77

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,035	720	△56

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、当社及び一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しています。

また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を、一部の国内連結子会社は確定給付型年金制度及び中小企業退職金共済制度をそれぞれ設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,759百万円	16,458百万円
勤務費用	1,038	966
利息費用	137	140
数理計算上の差異の発生額	235	△90
退職給付の支払額	△986	△1,136
過去勤務費用の発生額	282	—
その他	△7	8
退職給付債務の期末残高	16,458	16,347

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,316百万円	6,354百万円
期待運用収益	120	138
数理計算上の差異の発生額	△6	1,272
事業主からの拠出額	962	15
退職給付の支払額	△39	△27
年金資産の期末残高	6,354	7,752

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,175百万円	2,181百万円
退職給付に係る資産の期首残高	345	295
退職給付費用	338	152
退職給付の支払額	△273	△223
制度への拠出額	△12	△10
その他	3	△3
退職給付に係る負債と資産の純額	1,885	1,801
退職給付に係る負債	2,181	2,188
退職給付に係る資産	295	386
退職給付に係る負債と資産の純額	1,885	1,801

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,332百万円	16,107百万円
年金資産	6,943	8,401
	9,389	7,705
非積立型制度の退職給付債務	2,601	2,690
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,990	10,395
退職給付に係る負債	12,285	10,782
退職給付に係る資産	295	386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,990	10,395

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,038百万円	966百万円
利息費用	137	140
期待運用収益	△120	△138
数理計算上の差異の費用処理額	349	30
過去勤務費用の費用処理額	84	28
簡便法で計算した退職給付費用	338	152
確定給付制度に係る退職給付費用	1,827	1,179

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△107百万円	△1,392百万円
過去勤務費用	197	△28
合計	89	△1,420

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	416百万円	△975百万円
未認識過去勤務費用	197	169
合 計	613	△806

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	60%	65%
債券	8	7
現金及び預金	16	14
その他	16	14
合 計	100	100

(注) 年金資産合計は、全額退職一時金制度及び確定給付型年金制度に対して設定した退職給付信託となっています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.0%	1.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度335百万円、当連結会計年度327百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	797百万円	721百万円
定期修繕引当金	85	115
役員退職慰労引当金	75	89
会員権評価損	110	109
未払事業税否認	53	95
退職給付に係る負債	3,716	3,258
退職給付信託設定に伴う資産拠出額	513	513
繰越欠損金 (注) 2	6,809	7,558
未実現利益	521	523
減損損失	1,603	1,259
その他	2,614	2,627
繰延税金資産小計	16,901	16,872
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△6,792	△7,269
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,637	△6,467
評価性引当額小計 (注) 1	△14,429	△13,736
繰延税金資産合計	2,471	3,135
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△98	△96
その他有価証券評価差額金	△2,358	△4,065
その他	△3,304	△3,076
繰延税金負債合計	△5,761	△7,237
繰延税金資産の純額	△3,289	△4,102

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、賞与引当金等に係る評価性引当額の減少及び繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	672	94	215	396	1,026	4,403	6,809
評価性引当額	△655	△94	△215	△396	△1,026	△4,403	△6,792
繰延税金資産	17	—	—	—	—	—	(※2) 17

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金6,809百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産17百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	97	209	397	970	598	5,284	7,558
評価性引当額	△97	△183	△353	△909	△441	△5,284	△7,269
繰延税金資産	—	26	44	61	156	—	（※2）288

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

（※2）税務上の繰越欠損金7,558百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産288百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.3	法定実効税率と 税効果会計適用 後の法人税等の 負担率との間の 差異が法定実効 税率の100分の 5以下であるた め注記を省略し ています。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7	
住民税均等割等	2.6	
試験研究費に係る法人税額の特別控除	△0.1	
税効果未認識項目	344.5	
持分法投資利益	△29.8	
在外子会社の留保利益	7.4	
連結子会社の税率差異	△6.9	
その他	△1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	355.0	

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）
当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は722百万円（営業利益に計上）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は735百万円（営業利益に計上）です。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,174	5,777
期中増減額	△396	△104
期末残高	5,777	5,673
期末時価	20,473	20,800

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて第三者機関で算定した金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成され、「鉄鋼事業」、「自動車・産業機械部品事業」、「発電事業」、「サイエンス事業」及び「賃貸事業」の5つを報告セグメントとしています。

「鉄鋼事業」は、普通形鋼、異形形鋼、異形棒鋼などの鉄鋼製品を生産しています。「自動車・産業機械部品事業」は、自動車用・産業車両用・建設機械用各種ホイール、プレス製品、建設機械用部品、工業用ファスナー等を生産しています。「発電事業」は、電力卸販売を行っています。「サイエンス事業」は、合成マイカ及びクローラーロボットを生産しています。「賃貸事業」は、不動産を賃貸しています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「サイエンス事業」及び「賃貸事業」について、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、営業利益です。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	サイエンス	賃貸	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	73,404	174,015	9,326	1,304	—	258,051	5,254	263,305	—	263,305
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	16,773	—	—	—	1,138	17,912	—	17,912	△17,912	—
計	90,177	174,015	9,326	1,304	1,138	275,963	5,254	281,217	△17,912	263,305
セグメント利益	4,142	1,657	852	△358	705	6,999	546	7,545	△4,693	2,851
セグメント資産	87,510	123,854	5,148	3,300	5,118	224,932	9,609	234,542	20,117	254,659
その他の項目										
減価償却費	4,933	5,955	450	184	166	11,689	35	11,725	607	12,332
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,987	7,844	47	48	—	12,927	33	12,961	436	13,397

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、屋内外サインシステム、土木・建築及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. 調整欄の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益△4,693百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる費用です。

- (2)セグメント資産20,117百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産24,492百万円及びセグメント間の内部取引消去△4,374百万円です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる資産です。
- (3)その他の項目のうち、減価償却費607百万円は、主に当社の管理部門の設備に関わる減価償却費です。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額436百万円は、主に当社の管理部門の設備投資額です。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	サイエンス	賃貸	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	75,657	136,113	7,583	855	—	220,209	4,911	225,121	—	225,121
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	14,384	—	—	—	1,137	15,521	—	15,521	△15,521	—
計	90,041	136,113	7,583	855	1,137	235,731	4,911	240,643	△15,521	225,121
セグメント利益 又は損失 (△)	1,293	△221	165	△1,162	698	773	278	1,051	△3,994	△2,943
セグメント資産	92,843	127,905	5,155	2,286	4,962	233,153	8,685	241,838	22,833	264,672
その他の項目										
減価償却費	4,883	5,999	516	217	163	11,780	36	11,817	698	12,515
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,334	5,685	568	224	1	9,813	164	9,978	393	10,371

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、屋内外サインシステム、土木・建築及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. 調整欄の内容は以下のとおりです。

- (1)セグメント利益又は損失△3,994百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる費用です。
- (2)セグメント資産22,833百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産27,624百万円及びセグメント間の内部取引消去△4,791百万円です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる資産です。
- (3)その他の項目のうち、減価償却費698百万円は、主に当社の管理部門の設備に関わる減価償却費です。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額393百万円は、主に当社の管理部門の設備投資額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

前掲「セグメント情報」のとおりですので、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
187,488	31,139	44,677	263,305

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
79,814	20,631	100,445

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

前掲「セグメント情報」のとおりですので、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
173,113	17,009	34,998	225,121

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
78,164	19,926	98,091

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	22,746	自動車・産業機械部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	鉄鋼	自動車・産業 機械部品	発電	サイエンス	賃貸	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	124	—	—	—	—	—	124
当期末残高	—	1,030	—	—	—	—	—	1,030

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	鉄鋼	自動車・産業 機械部品	発電	サイエンス	賃貸	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	124	—	—	—	—	—	124
当期末残高	—	905	—	—	—	—	—	905

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,372円66銭	4,611円46銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△191円42銭	24円70銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度52千株、当連結会計年度48千株)。
- また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度52千株、当連結会計年度50千株)。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△4,497	578
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△4,497	578
期中平均株式数(千株)	23,494	23,434

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類・目的物及 び順位)	償還期限
当社	第21回無担保社債	2013年6月6日	5,000 (5,000)	—	1.260	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2020年6月5日
当社	第23回無担保社債	2014年6月18日	5,000	5,000 (5,000)	0.730	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2021年6月18日
当社	第24回無担保社債	2017年12月1日	5,000	5,000	0.505	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2027年12月1日
トピー実業(株)	第11回無担保社債	2016年3月31日	500 (500)	—	0.210	無担保	2021年3月31日
トピー実業(株)	第12回無担保社債	2017年3月10日	300	300 (300)	0.780	無担保	2022年3月10日
当社	第25回無担保社債	2019年2月28日	7,000	7,000	0.320	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2024年2月28日
当社	第26回無担保社債	2019年9月5日	5,000	5,000	0.240	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2024年9月5日
当社	第27回無担保社債	2019年9月5日	5,000	5,000	0.460	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2029年9月5日
当社	第28回無担保社債	2020年11月27日	—	5,000	0.320	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2025年11月27日
合計	—	—	32,800 (5,500)	32,300 (5,300)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年以内償還予定の金額で内数です。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,300	—	7,000	5,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,722	15,857	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,772	8,124	0.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	433	232	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	28,486	24,793	0.71	2022年4月 ～2031年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	572	367	—	2022年4月 ～2030年12月
その他有利子負債（設備関係未払金）	32	—	—	—
その他有利子負債（建設協力金）	126	—	—	—
合計	45,147	49,375	—	—

- (注) 1. 平均利率の算定にあたっては、当連結会計年度末時点での利率及び残高を使用しています。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,304	6,355	5,952	4,064
リース債務	149	98	38	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,974	97,419	161,030	225,121
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△2,326	△3,983	△1,092	856
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△2,238	△4,226	△2,165	578
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△95.30	△179.89	△92.24	24.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△95.30	△84.60	87.90	117.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,527	4,725
受取手形	2,053	1,718
売掛金	※ 1 27,323	※ 1 32,592
商品及び製品	9,119	10,272
仕掛品	1,980	1,537
原材料及び貯蔵品	8,401	8,954
前払費用	480	389
短期貸付金	※ 1 5,986	※ 1 6,090
未収入金	※ 1 4,208	※ 1 4,604
その他	1,625	1,097
貸倒引当金	△26	△30
流動資産合計	66,681	71,952
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 2 18,757	※ 2 17,904
構築物	3,011	2,991
機械及び装置	34,263	32,946
車両運搬具	161	240
工具、器具及び備品	734	610
土地	※ 2 7,581	※ 2 7,581
リース資産	133	4
建設仮勘定	980	1,067
その他	0	0
有形固定資産合計	65,625	63,347
無形固定資産	1,889	1,427
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 17,396	※ 2 20,831
関係会社株式	37,121	37,014
関係会社出資金	6,147	6,147
長期貸付金	17	10
その他	1,808	1,859
貸倒引当金	△17	△15
投資その他の資産合計	62,475	65,847
固定資産合計	129,989	130,622
資産合計	196,671	202,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	276	235
買掛金	※1 14,553	※1 17,272
電子記録債務	※1 10,492	※1 10,766
短期借入金	2,600	9,000
1年内返済予定の長期借入金	5,963	7,471
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
リース債務	134	1
未払金	※1 4,405	※1 3,600
未払費用	1,712	1,521
前受金	241	28
預り金	※1,※2 12,295	※1,※2 10,848
その他	※1 1,757	※1 828
流動負債合計	59,433	66,575
固定負債		
社債	27,000	27,000
長期借入金	27,869	22,897
リース債務	—	3
繰延税金負債	3,379	4,305
退職給付引当金	8,614	8,387
執行役員退職慰労引当金	155	195
役員株式給付引当金	39	36
資産除去債務	229	230
長期預り金	※1,※2 1,408	※1,※2 1,263
その他	77	67
固定負債合計	68,773	64,386
負債合計	128,206	130,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金		
資本準備金	18,528	18,528
その他資本剰余金	229	229
資本剰余金合計	18,758	18,758
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	85	80
繰越利益剰余金	24,993	24,596
利益剰余金合計	25,079	24,676
自己株式	△1,706	△1,938
株主資本合計	63,115	62,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,349	9,132
評価・換算差額等合計	5,349	9,132
純資産合計	68,464	71,613
負債純資産合計	196,671	202,575

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 140,646	※1 124,313
売上原価	※1 126,177	※1 114,254
売上総利益	14,469	10,059
販売費及び一般管理費	※1,※2 15,711	※1,※2 14,329
営業損失(△)	△1,241	△4,270
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,676	※1 2,236
その他	※1 179	※1 1,057
営業外収益合計	2,856	3,294
営業外費用		
支払利息	※1 316	※1 290
社債利息	172	136
その他	756	270
営業外費用合計	1,244	697
経常利益又は経常損失(△)	369	△1,672
特別利益		
固定資産売却益	0	8
投資有価証券売却益	17	1,576
特別利益合計	17	1,585
特別損失		
固定資産除却損	206	86
投資有価証券評価損	169	—
関係会社株式評価損	1,633	895
特別損失合計	2,009	982
税引前当期純損失(△)	△1,621	△1,069
法人税、住民税及び事業税	34	33
法人税等調整額	3,925	△701
法人税等合計	3,959	△667
当期純損失(△)	△5,580	△402

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,983	18,528	230	18,758	90	33,160	33,250
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△4	4	
剰余金の配当						△2,590	△2,590
当期純損失（△）						△5,580	△5,580
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△0	△0	△4	△8,166	△8,171
当期末残高	20,983	18,528	229	18,758	85	24,993	25,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,703	71,289	5,909	5,909	77,198
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		△2,590			△2,590
当期純損失（△）		△5,580			△5,580
自己株式の取得	△3	△3			△3
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△559	△559	△559
当期変動額合計	△2	△8,174	△559	△559	△8,733
当期末残高	△1,706	63,115	5,349	5,349	68,464

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,983	18,528	229	18,758	85	24,993	25,079
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△4	4	
剰余金の配当							
当期純損失（△）						△402	△402
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4	△397	△402
当期末残高	20,983	18,528	229	18,758	80	24,596	24,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,706	63,115	5,349	5,349	68,464
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純損失（△）		△402			△402
自己株式の取得	△240	△240			△240
自己株式の処分	8	8			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,782	3,782	3,782
当期変動額合計	△232	△634	3,782	3,782	3,148
当期末残高	△1,938	62,480	9,132	9,132	71,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(3) たな卸資産

製品・半製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

貯蔵品

ロールは個別法、その他は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・機械及び装置

スチール部門等は定額法、プレス部門及び造機部門は定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

構築物・車両運搬具・工具、器具及び備品・その他

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(3) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度の末日における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

- a. ヘッジ手段…為替予約及び通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

取締役会で決定された基本方針に基づく社内規程により、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。ただし、特例処理によって金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失一百万円

自動車・産業機械部品事業における当社資産グループの有形固定資産及び無形固定資産11,311百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一です。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一です。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一です。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。当社グループは、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、徐々に回復するものの翌事業年度以降も一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	19,754百万円	22,061百万円
短期金銭債務	21,732	20,743
長期金銭債務	287	269

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,813百万円	1,704百万円
土地	207	207
投資有価証券	638	988
計	2,659	2,900

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預り金	719百万円	720百万円
長期預り金	851	724
計	1,570	1,444

3 保証債務

関係会社及び従業員について、金融機関からの借入等に対し次のとおり債務保証(保証予約を含む。)を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リンテックス(株)(支払債務)	343百万円	286百万円
トピー・エムダブリュ・マニユファクチャリング・ メキシコS.A. DE C.V.(借入債務)	—	276
従業員(住宅融資借入債務)	94	71
計	437	634

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,460百万円	36,338百万円
仕入高	74,931	72,428
営業取引以外の取引による取引高	5,445	3,942

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費	6,830百万円	6,269百万円
従業員給与手当	3,647	3,608
退職給付費用	785	339

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	760	1,316	556

当事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	760	1,634	873

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	35,225	34,329
関連会社株式	377	377

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	473百万円	417百万円
事業税否認	17	32
棚卸資産	319	415
退職給付引当金	2,590	2,522
貸倒引当金	8	8
関係会社株式評価損	2,121	2,390
関係会社出資金評価損	1,056	1,056
会員権評価損	59	59
退職給付信託設定に伴う資産抛出額	222	222
税務上の繰越欠損金	884	1,165
その他	786	841
繰延税金資産小計	8,539	9,132
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△884	△1,165
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,599	△7,358
評価性引当額小計	△8,483	△8,523
繰延税金資産合計	56	609
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△37	△34
その他有価証券評価差額金	△2,298	△3,925
その他	△1,100	△954
繰延税金負債合計	△3,435	△4,914
繰延税金資産の純額	△3,379	△4,305

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しています。

当事業年度(2021年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,757	440	10	1,283	17,904	34,130
	構築物	3,011	308	3	324	2,991	12,024
	機械及び装置	34,263	3,648	32	4,933	32,946	104,024
	車両運搬具	161	199	—	119	240	1,001
	工具、器具及び備品	734	478	2	600	610	21,024
	その他	0	—	—	—	0	1
	土地	7,581	—	—	—	7,581	—
	リース資産	133	5	—	134	4	0
	建設仮勘定	980	5,221	5,135	—	1,067	—
	計	65,625	10,301	5,184	7,395	63,347	172,207
無形固定資産		1,889	467	357	572	1,427	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43	31	28	45
執行役員退職慰労引当金	155	71	32	195
役員株式給付引当金	39	6	8	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
一単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.topy.co.jp/
株主に対する特典	交通傷害保険など

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第126期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第127期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第127期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第127期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年6月25日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書です。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2020年12月1日 至2020年12月31日）2021年1月13日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書（株券・社債券等）及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の発行登録書（株券・社債券等）に係る訂正発行登録書です。

(9) 発行登録追補書類（株券・社債券等）及びその添付書類

2020年11月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢定 俊博 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を101,981百万円計上しており、総資産の38.5%を占めている。 このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度に、自動車・産業機械部品事業における会社資産グループの有形固定資産及び無形固定資産11,311百万円において、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の新型コロナウイルス感染症の収束見込み、販売数量、製造費用等を踏まえて取締役会で承認された経営計画を基礎とし、固定資産の正味売却価額も加味した上で、見積り残存耐用年数相当の期間に亘って実施している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、経営計画の基礎となる販売数量及び製造費用の予測である。将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があることから不確実性を伴い、また、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、自動車・産業機械部品事業における会社資産グループの有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された経営計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り期間の予測を評価するために、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営計画の基礎となる重要な仮定のうち、販売数量の予測を評価するために、経営者と協議を行うとともに顧客からの入手情報、外部機関による市場予想のレポートを比較した。また、製造費用の予測を評価するために、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。さらに、経営計画の不確実性を評価するために、感応度分析を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの算定に使用した正味売却価額について、内部の専門家を関与させた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トピー工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トピー工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 和孝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢定 俊博 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。